概要

Human Development Report

人間開発報告書 2016

すべての人のための人間開発

『人間開発報告書2016』は、国連開発計画（UNDP）が1990年から刊行している一連のグローバル版『人間開発報告書』の最新版です。重要な開発課題、傾向、政策に関する独立したかつ経験に基づいた分析をしています。

『人間開発報告書2016』に関する関連資料は、オンライン上（http://hdr.undp.org）で参照いただけます。このなかには20言語以上の報告書本体および概要版、報告書のための厳選された人間開発の背景資料、さらにはインタラクティブな図表や国別人間開発指数のデータベース、同指標で採用している計算方法やデータ源の詳しい説明、各国のプロファイルやその他の背景資料、過去のグローバル版および各国版『人間開発報告書』などが含まれています。『人間開発報告書2016』や出版物、データ、人間開発指数ランキング、関連情報など人間開発報告書室の主要なコンテンツは、使いやすい新しいアプリを通してアップル「iOS」とアンドロイドのスマートフォンでもアクセスできます。

表紙のデザインは、すべての人のための人間開発という本報告書の基本メッセージを表現しています。つまり、人間開発という旅において誰をも置き去りにしない、ということです。抽象的なデザインにより、この表紙は3つの要点を伝えています。まず、青と白の上向きの波形は、普遍的な人間開発を確保するうえで人類が進まなければならない道筋を表しています。波形の曲線の違いは、一部の道筋は困難が大きく、そこを進むのはたやすくないということを私たちに戒めていますが、いくつもの選択肢が開かれています。次に、この旅においては、先に進む人々と後れを取る人々が出てきます。後れを取っている人々は、先を行く人々の助けの手を必要とします。2つの手の形は、人間の団結の精神を表しています。そして、緑と青の2色と2つの手は、普遍的な人間開発には地球と平和と人々の兼ね合いが必要であることを表しています。

Copyright © 2016
By the United Nations Development Programme
1 UN Plaza, New York, NY 10017 USA
All rights reserved. No part of this publication may be reproduced, stored in a retrieval system or transmitted, in any form or by means, electronic, mechanical, photocopying, recording or otherwise, without prior permission.

人間開発報告書2016　概要版
2017 年 3 月

発行：国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所
〒 150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70
UN ハウス 8F
http://jp.undp.org

概要

Human Development Report

人間開発報告書 2016

すべての人のための人間開発

国連開発計画
(UNDP)

Empowered lives.
Resilient nations.

人間開発報告書 2016 チーム

室長兼主筆

Selim Jahan

副室長

Eva Jespersen

調査・統計

Shantanu Mukherjee（チームリーダー）、Milorad Kovacevic（主席統計官）、Botagoz Abdreyeva、Astra Bonini、Cecilia Calderon、Christelle Cazabat、Yu-Chieh Hsu、Christina Lengfelder、Patrizia Luongo、Tanni Mukhopadhyay、Shivani Nayyar、Heriberto Tapia

制作・ウェブ

Admir Jahic、Dharshani Seneviratne

支援・広報

Jon Hall、Sasa Lucic、Jennifer ONeil Oldfield、Anna Ortubia

運営・管理

Sarantuya Mend（オペレーション・マネージャー）、Fe Juarez Shanahan、May Wint Than

はじめに

人間開発とは、つまるところ人間の自由に関わるものである。すなわち、ほんの一握りの人数でも大多数の人でもなく、世界のあらゆる場所で生活する、現在および将来のすべての人が自分の可能性を完全に実現するための自由である。このような普遍主義によって人間開発は唯一無二の概念となっているのである。

しかしながら、普遍主義の原則と、それを実践に移すことは別問題である。この四半世紀にわたり人間開発の多くの面で目覚ましい前進が達成され、人々は長寿で健康な生活を送れるようになり、極度の貧困から抜け出す人々が増え、栄養不足の人々は減った。人間開発は人々の生活を豊かにしたものの、残念ながら、すべての人の生活が同じように豊かになってはおらず、むしろ生活が悪くなっている人々もいる。

世界の指導者が2015年、誰をも置き去りにしない開発の道筋を約束したのも、偶然ではなく意図的な選択だった。これは2030アジェンダの中心的な前提である。この普遍主義の精神を反映して、『人間開発報告書2016』は「すべての人のための人間開発」をテーマとしている。

本報告書はまず、世界が直面している課題と、より良い未来への人類の希望を大まかに描き出している。一部の課題は以前から残り（たとえば貧困）、一部の課題は悪化し（格差）、新たな課題（暴力的な過激主義）も浮上しているが、大半の課題は相互に補強し合っている。課題の本質、範囲がどうであれこのような課題は現在と将来、両方の世代の人々の福祉に影響を及ぼす。

しかしながら本報告書は同時に、人類が過去25年間に生み出した成果を私たちに改めて思い起こさせ、さらなる前進も可能であるという希望を与えてくれる。私たちは、これまでに達成したことの上にさらに積み上げ、課題克服の新たな可能性を探り、かつては達成不可能に思えたことも達成することができる。希望の実現は手の届く範囲にある。

このような広い文脈をふまえて、本報告書は2つの根本的な問いを提起している。すなわち、人間開発の前進から取り残されているのはどのような人々であり、それはなぜ、どのように起こったのか、という問いである。本報告書は、少数民族、先住民、難民、移民などの取り残された貧しい脆弱な集団が現在、さらに大きく取り残されているという点を強調している。普遍主義に対する障害は、とりわけ貧困と格差、差別と排除、社会規範と価値観、偏見と不寛容などである。本報告書はまた、多くの女性にとって、人生において自分の可能性を完全に実現するために必要な機会とエンパワーメントの妨げとなるジェンダー関連の一連の障害を明確に特定し、それらが互いに悪化させ合う関係にあることを示している。

すべての人のための人間開発を保証するうえで、取り残された人々の欠乏の本質と理由を特定するだけでは不十分だと、本報告書は強調している。普遍的な人間開発を妨げる問題に対処するために、人間開発の分析の枠組みと評価の観点のいくつかを前面に押し出す必要がある。たとえば、人権と人間の安全保障、発言力、自律性、集団的能力、そして選択の相互依存関係が、いま取り残されている人々の人間開発のカギとなる。同様に、人間開発を評価し、その恩恵がすべての人に行き渡るようにするうえで、人間開発の成果を量的に捉えるだけでなく、平均値を超えて統計の細分類（特に性別の分類）という質的な捉え方をしなければならない。

本報告書は、取り残された人々への配慮には、国レベルでの4本柱の政策が戦略として必要であることを力強く論じている。第1に、普遍的な政策を用いて、取り残された人々に到達すること（たとえば、単なる経済成長でなく包摂的な成長）。第2に、特別なニーズをもつ集団（たとえば障がいのある人々）のための施策を追求すること。第3に、人間開発を強靱にすること。そして第4に、取り残された人々を力づけることである。

本報告書は、各国の政策がグローバルなレベルでの行動によって補完されなければならないということを正しく認識し、グローバルな機構の委任権限、統治構造、取り組みに関係する問題を取り上げている。本報告書はまた、国・地域・世界のレベルでの白熱した論議が行き詰まりに至るという現実に、たとえ私たちが慣れてしまっているとしても、そのような混乱の根底において、将来の世代に持続可能な世界を保証するためのグローバルな課題の数々をめぐり、コンセンサスが生まれつつあるという事実に私たちの目を向けさせる。最近発効した気候変動に関する画期的な「パリ協定」が、その証しである。かつては考えられないと見なされていたことを今や断固としたものにしなければならない。

本報告書は、普遍主義の原則を共有し、極度の貧困の根絶や飢餓の撲滅などの基本的な分野に焦点を合わせ、持続可能性という核心的な問題を重視することによって、アジェンダ2030を補完する。人間開発のアプローチとアジェンダ2030は互いの物語に寄与し合い、どのようにして人間開発と持続可能な開発目標（SDGs）の指標が互いに補完し、互いに強力な擁護をするプラットフォームになることによって、相互強化の関係になり得る。

人間開発を変容させることは可能であると期待するに十分な根拠がある。今日、難しいと思えることも明日には克服できる。誰をも置き去りにしないという大胆なアジェンダの達成まで、世界に残された時間は15年足らずである。人間開発の格差を埋めることは必須であり、将来の世代に現在と同等、あるいは現在よりも良い機会を保証しなければならない。人間開発は持続されなければならず、また持続可能にされなければならない。そして、あらゆる人々が平和と繁栄を享受できる世界になるよう、すべての人の生活を豊かにしなければならない。

Helen Clark
ヘレン・クラーク
国連開発計画（UNDP）総裁

謝辞

人間開発報告書2016は、国連開発計画（UNDP）の人間開発報告書室（HDRO）によってまとめられた。本報告書の知見、分析、政策提言は、ひとえに人間開発報告書室によるものであり、UNDPおよびUNDP執行理事会の公式見解を反映したものではない。人間開発報告書は国連総会によって、「世界各国の人間開発に対する意識向上のための重要な手段」となった「独立した知的取り組み」として正式に認められている。

まず、ノーベル経済学賞受賞者のアマルティア・セン教授には引き続き素晴らしい知性あふれる助言と導き、考察を与えていただき、大変感謝している。本報告書は、高名な方々および組織の協力も仰いでいる。特に署名入り書面によりダン・アリエリー（デューク大学心理学・行動経済学教授）、キャロル・ベラミー（「コミュニティへの関与及び強靱性に関するグローバル基金」理事長、元ユニセフ事務局長）、マイアナ・カニングハム・ケイン（ニカラグアのミスキート族で、先住民の権利擁護に取り組む活動家。国連「先住民問題に関する常設フォーラム」元議長）、オラファー・エリアソン（芸術家、「リトルサン」創始者）、メリンダ・ゲイツ（ビル＆メリンダ・ゲイツ財団共同会長）、アンゲラ・メルケル（ドイツ連邦共和国首相）、フアン・マヌエル・サントス（コロンビア大統領、2016年ノーベル平和賞受賞者）の各氏の協力を得た。サントス大統領の協力に関して、UNDPコロンビア・カントリーオフィスのマルティン・サンティアゴに特に感謝している。

また、執筆に携わってくれた以下の方々にも深く感謝する。Paul Anand、Ayesha Banu、Flavio Comim、Giovanni Andrea Cornia、Juliana Martinez Franzoni、Stephany Griffith-Jones、Irene Khan、Peter Lunenborg、Manuel Montes、Siddiqur Osmani、Enrique Peruzzotti、Robert Pollin、Diego Sanchez-Ancochea、Anuradha Seth、Frances Stewart、Florencia Torche。

解説文の執筆に携わってくれた以下の方々にもお礼を述べたい。Oscar A. Gomez、Sachiko G. Kamidohzono 、武藤亜子（国際協力機構研究所）、Mara Simane（ラトビア首相府クロスセクター調整センター）、HOPE XXL（市民社会組織）。また、2つのUNDPグローバル政策センターである、グローバルな開発パートナーシップに関するソウルの政策センターと、強靱な生態系と砂漠化に関するナイロビの政策センターにも解説文を執筆してもらった。Balazs Hovarth と Anne-Gertraude Juepner に感謝したい。

以下のメンバーからなる卓越した諮問委員会から貴重な洞察と導きを受けた。Olu Ajakaiye、Magdalena Sepúlveda Carmona、Giovanni Andrea Cornia、Diane Elson、Heba Handoussa、Richard Jolly、Ravi Kanbur、勝間靖、Ella Libanova、Justin Yifu Lin、Leticia Merino、Solita Monsod、Onalenna Doo Selolwane、Frances Stewart。

また、本報告書の各指数の算出に関して、方法論とデータの選択に専門的助言をいただいた統計諮問委員会の方々にも謝意を表したい。Lisa Grace S. Bersales、Albina Chuwa、Koen Decancq、Enrico Giovannini、Pascual Gerstenfeld、Janet Gornick、Gerald Haberkorn、Haishan Fu、Robert Kirkpatrick、Jaya Krishnakumar、Michaela Saisana。

本報告書の構成指標や統計は、各分野で世界を代表する諸機関のデータに基づいている。引き続いての人間開発報告書室への協力に謝意を表したい。統計分析の精度と明確さを保つうえで、次の方々との議論にも助けられた。Gisela

Robles Aguilar、Sabina Alkire、Kenneth Hartggen、Nicolas Fasel をはじめとする国連高等人権弁務官事務所のチーム。

本報告書の作成準備期間には世界各地で会合を行い、個々に名を挙げる紙幅はないが多数の機関と個人から多大な支援を得た（参加者とパートナーについては http://hdr.undp.org/en/2015-report/consultations を参照されたい）。多数のステークホルダー（利害関係者）を加えた正式な諮問会合は2016年4～9月の間にジュネーブ、パリ、イスタンブール、ナイロビ、シンガポール、パナマで開かれた。会合の開催に関して UNDP ジュネーブ事務所、経済協力開発機構（OECD）、UNDP 地域サービスセンター、グローバル政策センター、そして以下の各氏に格別の謝意を表したい。Rebeca Arias、Max Everest-Phillips、Anne-Gertraude Juepner、Alexis Laffittan、Marcos Neto、Maria Luisa Silva。非公式な諮問会合も人間開発報告書2015の発表に合わせて北京、ボン、コロンボ、ダッカ、ヘルシンキ、ロンドン、マニラ、レイキャビク、ウィーンで開かれた。UNDP の地域局とカントリーオフィスを含むパートナー機関の支援と協力に深く感謝する。

査読グループのメンバーとなってくれた UNDP 職員の Mandeep Dhaliwal、Priya Gajraj、George Ronald Gray、Anne-Gertraude Juepner、Sheila Marnie、Ayodele Odusola、Thangavel Palanivel、Sarah Poole、Mounir Tabet、Claire Van der Vaeren、Claudia Vinay に格別の謝意を表したい。また、政治分野の査読では Patrick Keuleers、Luciana Mermet、Nicholas Rosellini から貴重な助言をいただいた。

人間開発報告書室の元同僚で本報告書のフレンドである Moez Doraid、Sakiko Fukuda-Parr、Terry McKinley、Saraswathi Menon、Siddiqur Osmani、Stefano Pettinato、David Stewart は私たちと1日を共にし、貴重な洞察と知見、経験を共有してくれた。

さらに Saamah Abdallah、Helmut K. Anheier、Michelle Breslauer、Cosmas Gitta、Ronald Mendoza、Eugenia Piza-Lopez、Julia Raavad、Diane Sawyer、Oliver Schwank からも報告書に関連する問題についての議論を通じて貢献していただいた。また、私たちのウェブサイトで、報告書に関連する問題についてのオンライン調査に参加してくれた一般市民の方々にも、お礼を述べたい。

インターンとして、才能ある若い人たちも本報告書の作成に貢献してくれた。Ellen Hsu、Mohammad Taimur Mustafa、Abedin Rafique、Jeremias Rojas、Prerna Sharma、Weijie Tan、Danielle Ho Tan Yau の献身的な貢献は特記に値する。

報告書の編集・制作については、コミュニケーションズ・デベロップメント社の編集スタッフ Bruce Ross-Larson、Joe Caponio、Mike Crumplar、Christopher Trott、Elaine Wilson、およびデザイン担当の Gerry Quinn、Phoenix Design Aid に素晴らしい仕事をしてもらった。そして私は何よりも、ヘレン・クラーク UNDP 総裁のリーダーシップとビジョン、助言、導き、支援と、人間開発をさらに前進させるための報告書作成に献身的に努力してくれた人間開発報告書室チームに深く感謝している。

Selim Jahan
セリム・ジャハン
人間開発報告書室長・主筆

人間開発報告書2016　目次

はじめに

謝辞

概要

第 1 章
人間開発 ――成果、課題、希望

これまでの成果

直面する課題

希望の広がり

人間開発のアプローチと 2030 アジェンダ

第 2 章
普遍主義 ――原則から実践まで

普遍主義への流れ

平均値を超えて――人間開発に関する一連の指標の活用

恵まれない集団に関する考察

動的なプロセスとしての人間開発の欠乏

普遍主義に対する障害

障害の打破

第 3 章
すべての人への到達 ――分析と評価の問題

どの側面に分析が必要か

人間開発の前進が、すべての人に行き渡っているかを確認する ――必要とされる評価

第 4 章
取り残された人々への手当て ――国レベルの政策の選択肢

取り残された人々に普遍的な政策で手を差し伸べる

特別なニーズをもつ集団のための施策の追求

人間開発を強靭にする

取り残された人々を力づける

結論

第 5 章
グローバルな機構の改革

グローバルな機構における構造的課題

機構改革の選択肢

結論

第 6 章
すべての人のための人間開発 ――今後の展望

すべての人のための人間開発 ―― 行動アジェンダ

すべての人のための人間開発 ―― 将来の実質的な作業

結論

注釈

参考文献

統計別表

読者への手引き

統計諸表

1.　人間開発指数（HDI）と構成要素

2.　人間開発指数（HDI）の動向 1990-2015

3.　不平等調整済み人間開発指数（IHDI）

4.　ジェンダー開発指数（GDI）

5.　ジェンダー不平等指数（GII）

6.　多次元貧困指数（MPI）：開発途上国

7.　人口動態

8.　保健分野の成果

9.　教育の成果

10.　国民所得および資源の構成

11.　仕事と雇用

12.　人間の安全保障

13.　国際統合

14.　補足指標：幸福度の認識

15.　基本的な人権条約の状況

人間開発の複合指数型指標

1.　生涯にわたるジェンダー格差

2.　持続可能な開発

地域

統計関連参考文献

インフォグラフィック1：すべての人のための人間開発

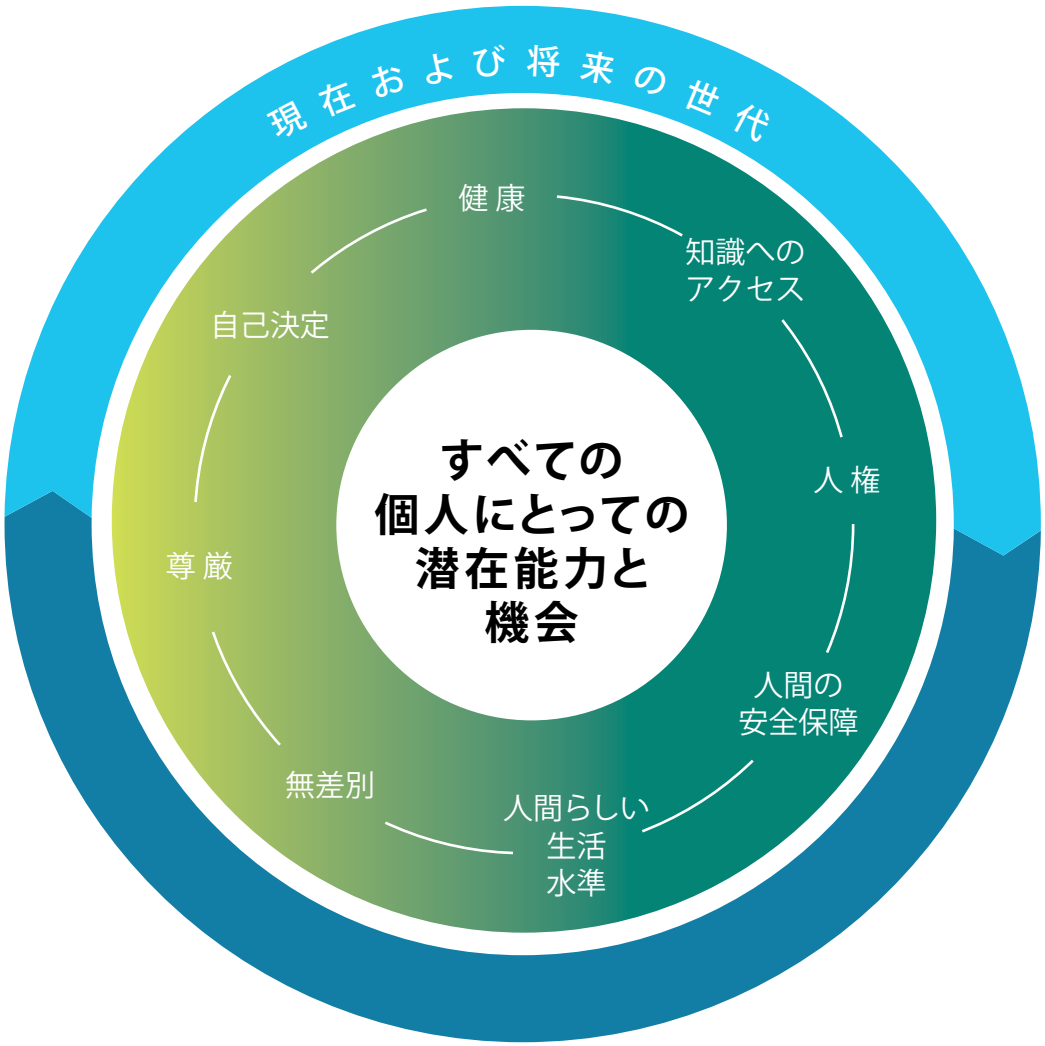

概要
すべての人のための人間開発

この四半世紀の間に世界は変わり、それとともに開発の状況も変わった。新しい国々が誕生し、今や私たちの地球には70億人以上が暮らす。その4人に1人は若者である。[1] 地政学的なシナリオもまた変わり、開発途上国が経済的・政治的に大きな力を持つ存在として台頭している。グローバル化が世界の人々や市場、仕事を一体化させ、デジタル革命が人々の暮らしを変えた。

この25年間に人間開発は目覚ましい成果を上げた。人々の寿命が延び、学校に通う子どもが増え、より多くの人が基本的な社会サービスを利用できるようになった。[2] この勢いに、国連ミレニアム宣言とミレニアム開発目標(MDGs)が加わった。21世紀の始まりを前に、15年以内に基本的な人間の欠乏に終止符を打つことを世界が誓ったのだった。

しかしながら、人間開発は均等に行き渡らず、欠乏状態が残り続けている。人間開発の前進は一部の集団やコミュニティ、社会を置き去りにし、人々が取り残されている。人間開発の基本部分しか達成できていない場合もあれば、それすらできていない場合もある。そして、経済格差から気候変動、感染症の流行、移民・難民、紛争、暴力的な過激主義に至るまで、人間開発に新たな難題が浮上している。

人間開発報告書(HDR)2016は、現在と将来のすべての人に人間開発を保証する方法に焦点を合わせる(左ページの「インフォグラフィクス1」参照)。まず、人間開発の成果と課題、そして将来への希望についてまとめ、人類が向かっていくべき先を描き出す。そのビジョンは、国連加盟193か国が2015年に採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と、世界が達成を誓約した17の持続可能な開発目標(SDGs)に基づく。[3]

本報告書は、人間開発の前進に取り残されているのはどのような人々であるのかを見極め、その理由を解明する。すべての人のための人間開発を保証するためには、欠乏の本質と分布を単純にマッピングするだけでは不十分であることを明らかにする。人間開発のアプローチと評価の観点のいくつかの部分を前面に置く必要がある。さらに本報告書では、すべての人が基本的な人間開発を達成し、その成果を維持することを可能にする国レベルの政策と中心的な戦略も特定する。そして、現在のグローバルなシステムの構造的問題に対処するうえで、制度改革の選択肢を提示する。

人間開発には普遍主義がカギを握りすべての人のための人間開発は達成可能である

基本メッセージ

本報告書は5つの基本メッセージを伝える。

- 人間開発には普遍主義がカギを握り、すべての人のための人間開発は実現可能である。
- さまざまな集団が今なお基本的な欠乏に苦しみ、それを克服するうえで多くの障害に直面している。
- すべての人のための人間開発には、いくつかの分析上の問題と評価の観点の見直しが必要である。
- 政策オプションはすでにあり、それが実施されれば、すべての人のための人間開発の達成に寄与する。

- より公平な多国間主義を伴うグローバル・ガバナンス（世界規模の統治）の改革が、すべての人のための人間開発の達成に資する。

人間開発とは、すべての人の自由を広げることである

人間開発は単純な経済的豊かさよりも人間生活の豊かさに焦点を合わせる

人間開発とは、すべての人が自ら重んじる選択肢を追求できるように、自由を広げることである。そのような自由は2つの基本的側面を持つ。すなわち、働きと能力によって示される福祉に関わる自由と、発言力と自律性によって示される主体性に関わる自由である（図1参照）。

- 働きとは、個人が大事にするあり方や行為である。たとえば幸福であること、十分な栄養を取れていること、健康であること、自尊心が持てていること、コミュニティの生活に参加していることなどである。
- 能力とは、個人が達成し得るさまざまな働き（あり方と行為）の集合体である。
- 主体性とは、個人が自ら大事にしたり重要だと思う目標を追求するうえで、自由にできることや達成できることと関係する。

どちらのタイプの自由も人間開発に絶対的に必要である。

1990年にまとめられた最初の人間開発報告書は、人間を中心に置く開発のアプローチとして人間開発を提示した（BOX 1参照）。[4] 人間開

図 1

人間開発――その分析的アプローチ

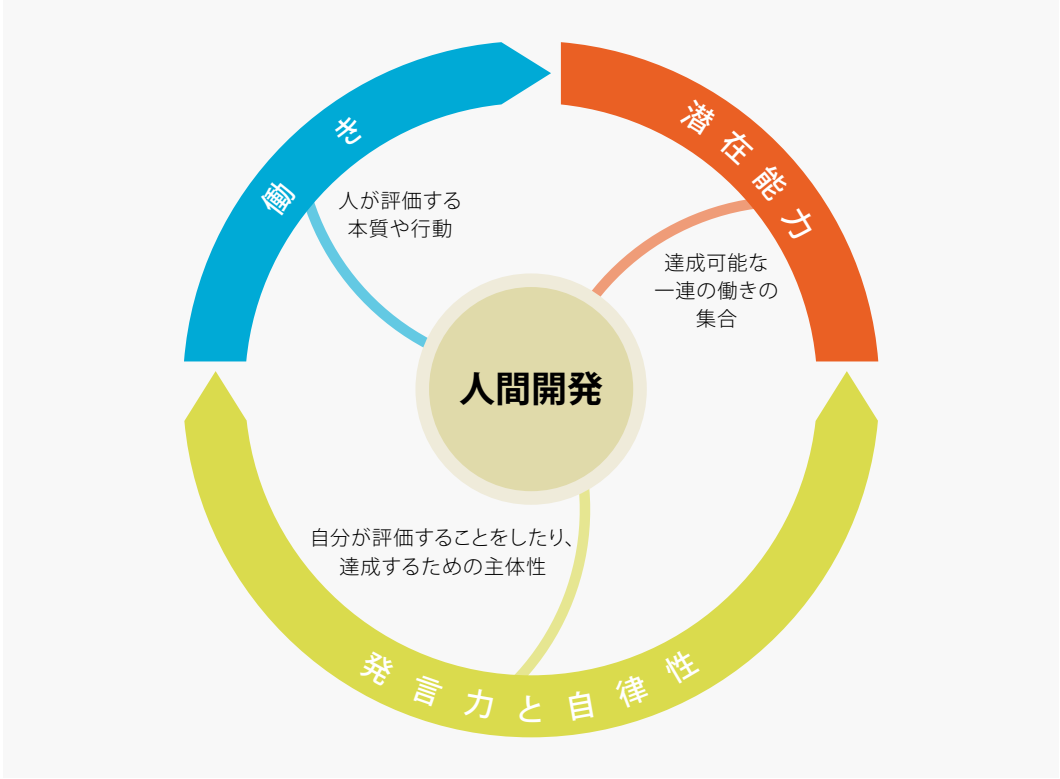

出典：人間開発報告書室（HDRO）

BOX 1

人間開発――総合的なアプローチ

人間開発は人々の選択肢を広げるプロセスである。しかし、人間開発は目的そのものでもあり、プロセスと結果の両方であると言える。人間開発という考え方は、人々は自分の生活を形成するプロセスに影響力を振るえなければならないということを意味する。このすべてにおいて、経済成長は人間開発の重要な手段であるが、目的ではない。

人間開発は、人々による（自分自身の生活の形成プロセスへの積極的な参加を通じて）、人々のための（生活の向上による）、人々の開発（人間の能力強化を通じて）である。人間開発は、人的資源のアプローチや基本的ニーズのアプローチ、人間福祉のアプローチといった他のアプローチよりも幅が広い。

出典：人間開発報告書室（HDRO）

発というアプローチは、開発に関する議論を物質的な豊かさの追求から人間の福祉の拡充へ、所得の最大化から能力拡大へ、経済成長の最適化から自由拡大へと移行させた。人間開発は、単純な経済的豊かさよりも人間生活の豊かさに焦点を合わせ、それによって開発の成果を捉えるレンズを変えた（BOX 2参照）。

また、人間開発のアプローチは、国連ミレニアム宣言とミレニアム開発目標（MDGs）に分析上の基盤も提供した。MDGsは、2015年までに人間の基本的な貧困を削減するとして、2000年に189か国の国家元首や政府が合意した開発の目標とターゲットである。さらに人間開発のアプローチは、2030アジェンダと持続可能な開発目標（SDGs）にも知見を与えて影響を及ぼした。

BOX 2

人間開発の測定

人間開発指数（HDI）は、人間開発の3つの基本的側面を統合する合成指数である。出生時平均余命は、長寿で健康な生活をおくる能力を反映する。平均就学年数と就学予測年数は、知識獲得の能力を反映する。そして1人当たり国民総所得（GNI）は、人間らしい生活の水準を達成する能力を反映する。

人間開発をより総合的に捉えるために、人間開発報告書はHDIの他に4つの合成指数も提示する。不平等調整済み人間開発指数（IHDI）は、不平等の度合いに基づきHDI値を割り引く。ジェンダー開発指数（GDI）は、男女別のHDI値を比較する。ジェンダー不平等指数（GII）は、女性のエンパワーメントを浮かび上がらせる。そして多次元貧困指数（MPI）は、非所得面における貧困を捉える。

出典：人間開発報告書室（HDRO）

すべての人のための人間開発は達成可能である

普遍主義が人間開発の中心にあることから、人間開発はすべての人のために達成されなければならず、また達成可能でもある。そのことを示す心強いデータが得られている。

世界は2015年までに、25年前には非常に難題と思われていた事柄の一部を達成した。世界の人口が1990年の53億人から2015年の73億人へと20億人も増加するなかにあっても、10億人以上が極度の貧困から脱出し、21億人が改善された衛生設備を使用できるようになり、26億人以上が改善された飲料用水源を利用できるようになった。[5]

世界の5歳未満児の死亡率は、1990年の1000人当たり91人から2015年の同43人へと半分未満に低下した。HIV、マラリア、結核の罹患数は2000～2015年の間に減少に転じた。世界各国の国会に占める女性議員の比率は2016年に23%まで上がり、この10年で6ポイントの伸びを記録した。世界の森林面積の純減は1990年代の年間730万ヘクタールから2010

～2015年の同330万ヘクタールに減少した。[6]

しかし、このような称賛に値する前進にもかかわらず、世界はなお複雑な開発課題の数々に直面している。長引いている課題もあれば（欠乏）、深まっている課題（格差）、新たに浮上した課題（暴力的な過激主義）もある。また、世界規模の課題（ジェンダー不平等）もあれば、地域レベルの課題（水不足）、地方レベルの課題（自然災害）もある。その大半は、たとえば気候変動が食料の安定した確保を損なわせ、急速な都市化が都市部の貧しい人々を脇へ追いやっているといったように、相互に関係して悪化している。これらの問題は到達範囲の大小にかかわらず、人々の福祉に悪影響を及ぼしている。

過去25年間の人間開発の成果は根本的な変革が可能であることに希望を抱かせる。目覚ましい成果の一部はかつて後れを取っていた地域や地方で達成されている

このようにさまざまな課題がある一方で、過去25年間の人間開発の成果は、根本的な変革が可能であることに希望を抱かせる。実際、目覚ましい成果の一部は、かつて後れを取っていた地域や地方で達成されている。世界中の人々が、自分たちの生活を形成するプロセスに影響力を及ぼすことに向けて、関与の度合いを強めている。人間の知恵と創造力が技術革命を生み出し、私たちの働き方、考え方、行動の仕方を変えている。

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは現在、開発に関するすべての議論の主流を占める側面となっている。そして、それらを建設的に克服しようとする意図の下で、かつてはタブーであった問題に関する議論と対話のスペースが徐々に広がっていることは紛れもない事実である。たとえば性的指向、レズビアンやゲイ、トランスジェンダー、インターセックスの人々が直面している差別や女性器の切除などの問題である。

人間開発の格差を埋めることは必須だが将来の世代に現在と同等の機会、あるいはより良い機会を確保することもまた必須である

持続可能性に対する意識も高まっている。2030アジェンダと気候変動に関する「パリ協定」が好例である。これらはまた、論争や行き詰まりの陰にある部分で、世界規模の数々の課題と将来世代のための持続可能な世界の確保に関して、グローバルな合意が生まれてきていることも物語っている。

このような有望な進展のすべてが世界に対して、変革や転換は可能だという希望をもたらしている。誰をも置き去りにしないというアジェンダの達成まで、世界に残された時間は15年足らずである。人間開発の格差を埋めることは必須だが、将来の世代に現在の世代と同等の機会、さらにはより良い機会を確保することもまた必須だ。

2030アジェンダの達成は、すべての人が自分の可能性を最大限に実現できるようにすることへの必須の一歩となる。実際、人間開発のアプローチと2030アジェンダは分析面で3つのつながりをもっている（図2参照）。

- どちらも普遍主義に立脚している。人間開発のアプローチは、すべての人の自由を拡大することに力点を置き、2030アジェンダは、誰をも置き去りにしないことに焦点を合わせている。
- どちらも同じ基本的な分野に的を合わせている。極度の貧困の根絶、飢餓の解消、格差の削減、ジェンダー平等の確保などである。
- どちらも持続可能性を中心原則としている。

人間開発のアプローチと2030アジェンダ、持続可能な開発目標（SDGs）は3つの面で相互強化の関係にある。まず、2030アジェンダは概念上の基礎を強化するうえで、人間開発のアプローチによる分析を活用できる。同様に、人間開発のアプローチは2030アジェンダの内容を見直して、その強化につながりうる部分を洗い出すことができる。

第2に、持続可能な開発目標（SDGs）はその目標達成への前進を評価する指標として、人間開発の指標を用いることができる。同様に、人間開発のアプローチはSDGsを追加指標として使える。

図2

人間開発のアプローチと2030アジェンダの分析上のつながり

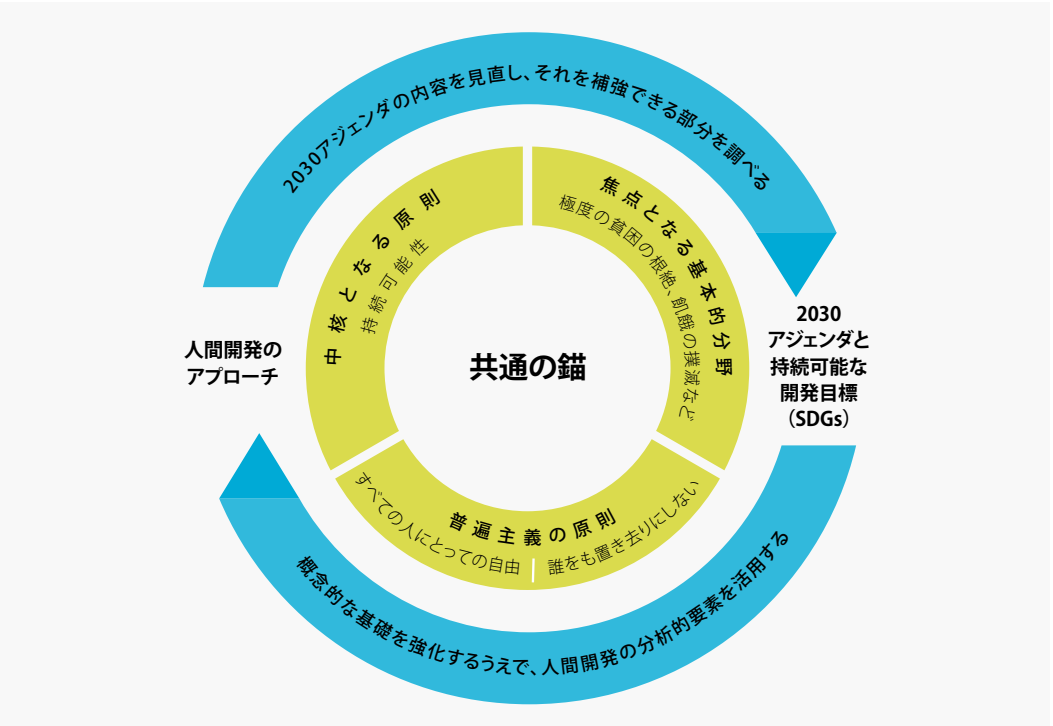

出典：人間開発報告書室（HDRO）

第3に、人間開発報告書は、2030アジェンダと持続可能な開発目標（SDGs）の極めて強力なアドボガシーの手段になり得る。そしてSDGsは今後、人間開発のアプローチとHDRの存在感を高めていく格好のプラットフォームとなる。

それでもなお さまざまな人々の集団の間に 基本的な欠乏が広がっている

世界では9人に1人が空腹を抱え、3人に1人が栄養不足の状態にある。[7] 毎年約1500万人の少女が18歳未満で結婚している。これは2秒に1人の割合である。[8] 世界では毎日1万8000人が大気汚染に起因する病気で死亡し、[9] 毎年200万人がHIVに感染している。[10] また、平均して1分間に24人が避難民になっている。[11]

このような基本的な欠乏は、さまざまな集団の間に広がっている。女性と少女、少数民族、先住民、障がいのある人々、移民といった人々はすべて、人間開発の基本的側面において欠乏を抱えている。

世界のすべての地域で女性の平均余命は男性のそれを上回り、ほとんどの地域で女子の予測就学年数は男子のそれと同様の水準にある。しかしながら、人間開発指数（HDI）の平均値では、全地域で女性は男性を下回っている。格差が最も大きいのは南アジアで、女性のHDI値は男性を20%下回る。

集団間の格差もある。たとえばネパールでは、カースト集団のバラモンとチェトリのHDI値が最も高く（HDI値0.538）、次いでジャナジャティ（同0.482）、ダリット（同0.434）、イスラム教徒（同0.422）となっている。格差が最も大きいの

は教育水準で、人々の能力に著しい長期に渡る影響を及ぼしている。[12]

さまざまな集団の基本的な人間開発の不足は、差別が原因で解消されないことも少なくない。女性は特に機会の面で差別を受け、不利な結果に行き着いている（図3参照）。土地の権利や財産権など、女性が生産のための資産に関して差別されている社会も多い。その結果、開発途上国において女性は土地所有者のわずか10～20%にとどまっている。[13]

人間開発の欠乏は動的でもある。人間開発の低位の閾値を超えても、必ずしも人々が新たな脅威や将来の脅威から保護されることにはならない

少数民族などの集団は、しばしば教育や雇用、行政・政治職から排除され、貧困や人身取引を含む犯罪に遭いやすくなっている。ベトナムでは2012年の数字で、少数派民族の51%が多次元貧困の中で生活する一方、多数民族であるキン族やホア族では、その割合が17%にとどまっている。[14]

世界70か国で3億7000万人以上の先住民（自己認識に基づく分類）も、法的枠組みや母語による教育へのアクセス、土地や水、森林、知的財産権へのアクセスにおいて差別と排除に直面している。[15]

何らかの障がいがある人は10億人を超えると推計され、大半の社会で最も排除された集団

図3

差別により女性の機会が限定されている

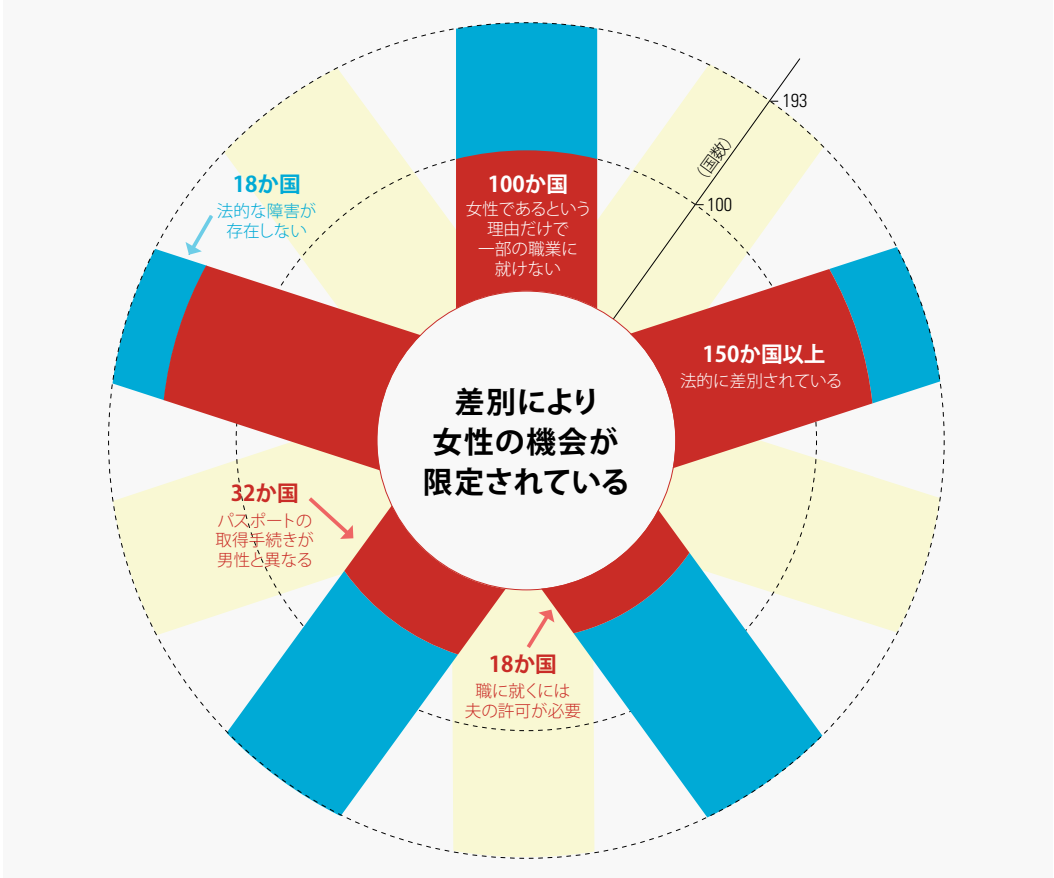

出典：人間開発報告書室（HDRO）

の1つとなっている。そのような人々は社会的な烙印を押されたり差別を受けたり、物理的または実質的にアクセスできない環境に直面している。[16]

現在、2億4400万人が母国の外で暮らしている。[17] その多くは、生計の拡大と本国送金を目的とする経済難民である。しかし多くの移民、特に世界全体で6500万人に及ぶ住む場所を追われた人々は、仕事も収入もなく、緊急人道支援以外に医療や社会サービスが得られないという極限的状況に身を置いている人々である。彼らは受け入れ国で嫌がらせや憎悪、暴力の対象にされることも少なくない。

人間開発の欠乏は動的でもある。人間開発の低位の閾値を超えても、必ずしも人々が新たな脅威や将来の脅威から保護されることにはならない。人々の選択肢が広がったところでも、それらの選択肢の保証に対する脅威が存在する場合もある。

感染症、暴力、気候変動、自然災害が、貧困から脱出した人々の前進をたちどころに覆しうる。また、そうした人々が新たな人間開発の欠乏を生み出すこともある。世界ではおびただしい数の人々が気候変動に関連する自然災害や干ばつ、それに起因する食料不足にさらされ、土壌の劣化した土地で生計を立てている。

現在の世代の人間開発の欠乏が次世代に尾を引くこともある。親の教育と健康と所得は、子どもに与えられる機会に大きな影響を及ぼす。

普遍的な人間開発にはなおかなりの障害が残っている

欠乏状態のままのグループは、地理的、政治的、社会的、経済的に最も人間開発を達成しにくい集団かもしれない。このような障害を乗り越えるには、より大きな財源と開発援助、さらなる技術進歩、監視・評価のためのより良いデータが必要である。

しかし、一部の障害は、社会的・政治的アイデンティティと社会的関係に深く根を下ろしている。公然たる暴力や差別的な法律、排他的な社会規範、政治参加の不均衡、機会の偏在などである。これらを克服するには、個人と集団の選択肢の中心に、グローバルな正義と持続可能性に対する共感と寛容、道徳的な関与を位置づける必要がある。人々は集団や利益の対立によって分裂した世界ではなく、互いに結びついたグローバルな全体の一部であるという意識を持つべきである。

普遍的な人間開発に向かって進むには、特定の集団が排除される原因と力学について意識と理解を高める必要がある。それは必然的に国や地域によって異なる。普遍的な人間開発の実現は可能であるが、最初に基本的な障害とさまざまな形態の排除を克服しなければならない（図4参照）。

普遍的な人間開発の実現は可能であるが まず最初に大きな障害とさまざまな形態の排除を克服しなければならない

意図の有無にかかわらず、排除は同一の結果をもたらしうる。つまり、一部の人々が他の人々よりも大きな欠乏を抱え、自分の可能性を最大限に実現するための機会が、すべての人に平等に与えられないという結果である。集団間の格差は、社会的につくられて維持される分離を反映している。そのような分離は、望ましい結果と貴重な資源に対するアクセスの格差の土台となるからである。排除の各側面とメカニズム、そして排除の根拠にされる集団の性格もまた動的である。

法的・政治的制度が集団の分離を固定化させるために使われたり、悪用されたりすることもある。その究極的な事例がレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックスの人々の権利で、世界の73か国と5地域で同性間の性行為が違法とされている。[18] それ以外にも、特定の集団のサービスや機会に対するアクセスを阻む差別的な法律がある。

社会の中での調和的な共存に資する社会規

図4

普遍主義に対する障害

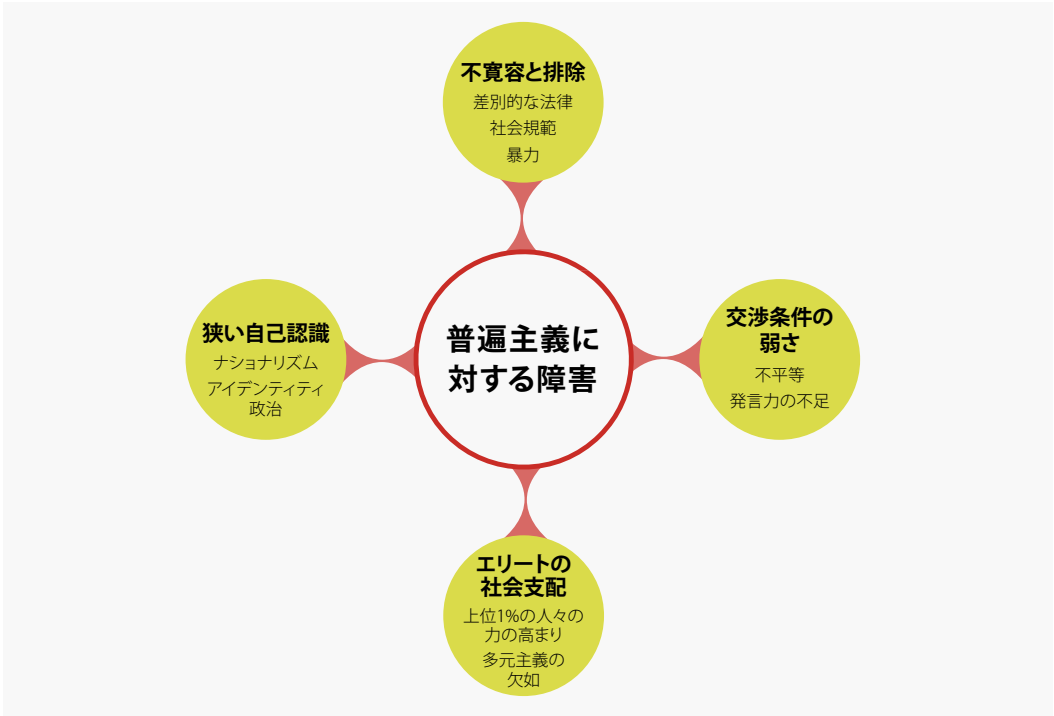

出典：人間開発報告書室（HDRO）

範がある一方で、差別的、偏見的、排他的な社会規範もある。社会規範は多くの国で、一般的に無償の家事労働の75%以上を担う女性と少女の選択肢と機会を狭めている。[19] 女性はカフェやレストランへ行かないものだとされたり、さらには女性が男性の付き添いなしに旅行することがタブーとされている社会もある。[20]

所得格差は人々の福祉の他の側面の格差に影響を及ぼすが影響は逆方向にも働く

排除の最も直接的な手段が暴力だろう。その動機は、政治的権力の強化、エリート層の権益保護、資源の分配に対する支配、領土や資源の獲得、特定のアイデンティティと価値観の優越性に基づくイデオロギーの推進などである。

世界では現在、上位1%の最富裕層が世界の富の46%を保有している。[21] 所得格差は人々の福祉の他の側面の格差に影響を及ぼすが、影響は逆方向にも働く。このような格差の中で、排除された集団は社会に変革を求めようにも弱い立場にある。排除された集団は主体性と発言力が不足しているため、従来の方法で政策や立法に働きかける政治的な影響力がほとんどない。

グローバルな行動と協力が欠かせない時代にあって、人々のアイデンティティは狭まっている。ナショナリズムや民族主義が絡むアイデンティティと結びついた社会的・政治的運動が、さらに強まる様相にある。英国の欧州連合（EU）離脱決定は、変化する世界に人々が疎外感を抱いた場合のナショナリズムへの退行を示す最近の事例の1つである。

他者に対する不寛容は、法的・社会的な不寛容、あるいは強制された不寛容といったどのような形であっても、人間開発と普遍主義の原則の対極に位置する。

すべての人のための人間開発には いくつかの分析上の問題の 見直しを要する

人間開発には、私たちのあり方と行動の仕方を決める選択肢の拡大を伴う。そのような選択肢は、次のような基本的要素に支えられる。幅広い選択肢があること、つまり私たちの能力。私たちの価値観と選択肢を形成する社会的制約、あるいは認知上の制約と、社会の規範および影響力。選択肢と機会の形成に関わる、個人および集団の成員としての私たち自身のエンパワーメントと主体性。人々の可能性の実現に資する公平な形で、主張の対立を解決する既存の仕組み。

人間開発のアプローチは、このような概念を明示する体系的方法を提供する。特に、さまざまな文脈で個人と集団に悪影響を及ぼしうる一連の要素間の相互作用を明らかにするうえで、人間開発のアプローチは大きな力になる。

人権は人間開発の基盤であり、人間開発の分析に有効な視点をもたらす。人権に責務を負う関係機関は、人間開発を支えて向上させる存在であり、社会が制度的に人間開発を実現できない場合には説明責任を負う。このような捉え方は、人間開発の最小限の要件を越えるだけでなく、是正措置のための強力なツールとしても機能しうる。

人間開発と人間の安全保障のアプローチを協調させるうえで、人間の安全保障という概念は、脅威とリスクと危機を深く理解することに力点を置くべきである。その課題は、ショックに基づくグローバルな脅威への対応と予防の文化の推進のバランスを取ることである。

主体性と福祉に関わる自由の一部分である発言力と自律性は、人間開発に不可欠である。公共の議論に参加して発言する能力と、自分自身の生活と環境をつくり上げる主体的行動の能力は、すべての人のための人間開発の根本をなす。これまで人間開発のアプローチは、福祉に関わる自由に大きく的を合わせてきた。しかし、福祉が実現されたことに伴って、主体性に関わる自由を重視することがますます重要になっている。

人間開発は個人の自由だけでなく、集団や共同体の自由を高めることでもある。最も取り残された人々や最も恵まれない人々にとって、集団としての主体性は個人としての主体性よりも大幅に強くなりうる。個人が独力で大きなことを成し遂げることは少なく、集団的行動を通じてしか力を発揮できないかもしれない。

主体性に関わる自由と福祉に関わる自由の一部分である発言力と自律性は人間開発に不可欠である

アイデンティティは主体性と自律性に影響する。人々は自分のアイデンティティを自由に選ぶことができる。これは認知や価値観、防御に関わる重要な自由である。個人は、自分が大事だと思う複数のアイデンティティの中から選択できる自由をもたなければならない。そのような選択肢を認識して尊重することが、多民族・多文化社会における平和的な共存の前提となる。

普遍的な人間開発には、3つのアイデンティティの問題が関係する。第1に、取り残された人々の間では複合的なアイデンティティをもてる余地が限られ、そうした人々は自分が大事だと思うアイデンティティを選ぶ自由を持ちにくい。第2に、否応なく単一のアイデンティティを押し付けられ、アイデンティティについて考えて選択する自由を否定されると、過激主義や暴力に行き着く恐れがあり、したがって人間開発に対する脅威となる。そして第3に、アイデンティティに基づく集団が限られた経済的・政治的な資源と支配力の獲得を争い、恵まれない人々や取り残された人々は負けてしまうことになる。たいていの場合、社会的伝統によって形成された特権と従属に基づく選好の下で、社会の価値観と規範は最も不利な立場にある人々に悪影響を及ぼしている。

一連の自由は相互依存の関係にあり、その相互依存は強まっている可能性がある。たとえば、

職場を緑化する自由を行使する労働者は、清浄な空気を得る同僚の自由に寄与するかもしれない。しかし、1人にとっての自由が他の人々の自由と衝突することもある。裕福な人は複数階の家を建てる自由をもつが、それは貧しい隣人から日照や風通しを奪うかもしれない。

他の人々の自由の制限は、個人の自由の行使の意図的な結果ではないかもしれないが、意図的に他の人々の自由を制限する行動もある。裕福な有力集団が他の人々の自由を抑え込もうとするかもしれない。このことは多くの国で、富裕層に有利な政策や司法制度のあり方、あるいは社会制度の働き方に表れている。より公正な社会をつくり出すにあたり、すべての社会がトレードオフを行い、熟考した上での論議をふまえて、動的に問題を解決していくための原則を定めなければならない。

持続可能な人間開発は社会的公正の問題である

持続可能な人間開発は社会的公正の問題である。それは世代間の平等、つまり現在の世代と将来の世代の自由に関係する。このように人間開発のアプローチは、持続可能性を世代内と世代間の両方の分配上の自由の問題として捉える。

細かな評価の観点がすべての人への到達をもたらす

開発に取り組む人々は、すべての人が人間開発の前進による恩恵を受けられるようにするには、地域や性別、都市部・農村部、社会経済的地位、人種・民族などの細分類データが必要であるという点で、見解が一致している。しかし、そのようなデータをどう確保するかについては、それほど見解がはっきりしていない。特定の側面における格差を浮き上がらせるには、どのような細分類データが必要なのか。社会の排除や疎外のプロセスに関するある程度の理解がなければ、その見極めは難しいだろう。政治的、社会的、文化的な受け止め方が排除や疎外を悪化させうる。

性別による内訳データは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに不可欠である。だからこそ2030アジェンダ、特に持続可能な開発目標（SDGs）の「目標5」――すべての女性と少女のジェンダー平等とエンパワーメントの実現――は、性別データの整備に焦点を合わせている。

主体性に関わる自由は人間開発の不可欠な一部分でありながら、人間開発のアプローチは伝統的に主体性よりも福祉に焦点を合わせてきた。それは人間開発指数（HDI）を見ればわかる。しかし、主体性は本質的に福祉よりも測定が難しい。

福祉に関わる自由と主体性に関わる自由は、一般的に正の関係にある。このことは、人間開発のこの2つの側面が完全な相関関係にはないまでも、相互に補完し合う関係にあるということの裏付けになる。言い換えれば、各国の社会は主体性（発言力と自律性の面での）を達成することなしに、高い水準の平均的能力、つまり福祉を達成した可能性がある。

社会進歩指標[22]や世界幸福度指標[23]、より良い暮らし指標[24]のような人間の福祉の他の指標は、福祉がすべての人に行き渡っているかどうかの評価に役立ちうる。ブータンの国民総幸福指数[25]のように、一部の国は福祉や幸福の主観的指標を援用している。

すべての人のための人間開発には、リアルタイムのデータやダッシュボードのような革新的な観点によるデータの集成や提示も必要となる。色分けされた表によるダッシュボードは、さまざまな開発指標の水準と変化を示すことができ、したがって人間の福祉の評価に効果を発揮しうる。それと同時に、新技術による情報の生成と拡散に、より多くの人を引き入れる包摂的なプロセスも広がることになる。

2013年に国連事務総長の「持続可能な開発に関するハイレベル・パネル」が、持続可能な開発のためのデータ革命を求め、市民が入手で

きる情報と統計の質を高める新たな国際的イニシアティブを提起した。[26] ビッグデータは、さまざまな組織が新技術を用いて収集した構成化データおよび非構成化データを含む大量のデータを処理し、従来のデータと統計に新しい視点をもたらすことができる。

主要な政策オプション

国レベルでの4本柱の政策アプローチによって、人間開発をすべての人に普遍的な政策を行き渡らせることができる（図5参照）。第1に、取り残された人々に到達させる必要があるが、政策に

図5

取り残された人々を手当てする国レベルの政策——4本柱の戦略

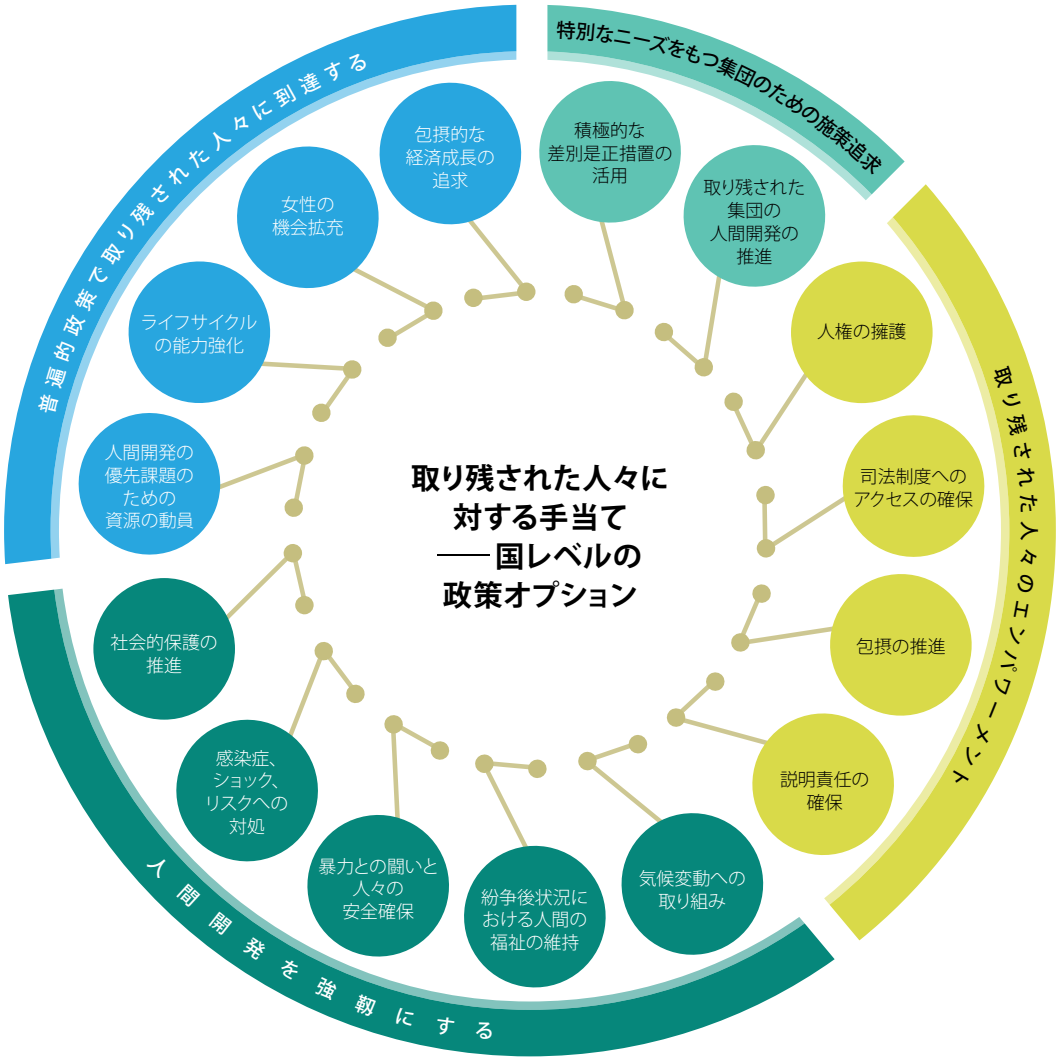

おける普遍主義は現実的に難しい課題である。たとえば、国が医療を普遍的に提供しようとしても、誰もがアクセスできる医療センターを国内全域に設置することは地理的要因に阻まれるかもしれない。したがって普遍的な人間開発の政策は、取り残された人々に行き届くように修正を加えることが必要となる。

第2に、普遍的な政策に焦点を合わせた場合でも、一部の人々の集団は満たされない特別なニーズを抱えている。そのような状況には特定の施策と配慮が求められる。たとえば障がいのある人々は、移動や参加、就労機会を確保する施策を必要とする。

第3に、人間開発の成果は人間開発が持続することを意味しない。人間開発の前進はショックや脆弱性によって減速、あるいは後退するかもしれず、基本的な人間開発しか達成されていない人々とそれすらも達成されていない人々に影響が及ぶ。したがって、人間開発は強靱でなければならない。

第4に、取り残された人々をエンパワーメントする必要がある。政策が成果を上げない場合に、そのような人々が声を上げて自分たちの権利を求め、状況を是正できるようにするためである。

グローバル化が進んだ世界において、普遍的な人間開発のための国レベルの政策は、人間開発を高める公正な世界レベルの仕組みによって補われなければならない。

普遍的な政策を用いて、取り残された人々に到達する

普遍的な政策に新たな方向づけを行うことで、取り残された人々の人間開発の不足を減らすことができる。そのために不可欠なのが、包摂的な経済成長の追求、女性の機会拡充、ライフサイクルの能力強化、人間開発の優先課題のための資源動員である。

人間開発がすべての人に行き渡るためには包摂的な経済成長が求められる

包摂的な経済成長の追求

人間開発がすべての人に行き渡るためには、包摂的な経済成長が求められる。その柱になるのが、互いに補い合う雇用主導の成長戦略の策定、金融包摂の促進、人間開発の優先課題への投資、影響力の大きい多角的介入の着手(ウィン＝ウィンの戦略)の4つである。

雇用主導の成長戦略は、次のような施策に重点を置くだろう。雇用中心の開発に対する障害の除去。非公式労働に対する規制の枠組みの策定。大企業と中小企業のつながりの強化。特に農村部など貧しい人々が生活と仕事をする部門の重視。雇用創出のための公共支出における資本と労働力の配分の調整。

貧しい人々の金融包摂は、取り残された恵まれない集団に対する銀行サービスの拡大、簡素な手続きの採用、金融包摂を推進するための先端技術の活用など、いくつかの施策によって高められる。携帯電話による銀行口座をもつ成人の割合は世界全体で2%であるのに対し、サハラ以南のアフリカでは12%に達している。[27]

人間開発の優先課題に的を絞った投資によって、取り残された恵まれない人々に低費用で質の高いサービスとインフラを提供できる。

貧しい人々がサービスに効果的にアクセスできるようにするためには、費用が手の届く範囲内にあることと、文化的な慣習に適応することが求められる。ニカラグアでは、自転車で運べる安価な超音波診断装置が妊婦の健康管理に役立っている。[28] 農村部の産科・小児科診療所に男性医師しかいないことは、女性と少女の診療所の利用を妨げる要因となる。

人間開発の優先事項に対する投資は、強い複

合的効果をもたらす。学校給食を例に取れば、家庭に対する教育上の支援という社会的保護、危機時の子どもの食糧確保、栄養の摂取（貧しい国では、しばしば学校給食だけが常時栄養のある食事である）、子どもを就学・通学させることへの強い動機づけなどの効果を生む。ボツワナ、カーボヴェルデ、コートジボワール、ガーナ、ケニア、マリ、ナミビア、ナイジェリア、南アフリカのデータが、このような恩恵を実証している。[29]

特に道路と電力など、農村部のインフラも優先事項である。農村部の道路整備は、移動費用の低減、農家の市場へのアクセス、労働者の移動のさらなる自由、学校や診療所へのアクセスの促進などが可能になる。グアテマラと南アフリカでは、農村部での電化が恵まれない集団の雇用の向上につながっている。[30]

資産の再分配も、取り残された人々を成長プロセスに引き入れるのに役立ちうる。人的資本は1つの資本であり、教育水準の格差は、貧しい人々が生産性の高い成長プロセスに加わることを阻害する。教育の民主化、特に高等教育の民主化が貧しい出身の人々に恩恵をもたらす。

同様に、地方レベルで開発に取り組むことも複合的な効果をもたらしうる。地方の開発計画の策定と実施の権限を自治体に委ねることで、地元コミュニティの希望を計画に反映させることができる。財政の地方分権も自治体を力づけ、独自の歳入を得ることにより中央政府の補助金への依存が弱まる。しかし、このようなローカルなアプローチが取り残された人々の人間開発に資するためには、人々の参加と地方の行政能力の拡充も求められる。

女性のための機会の拡大

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、人間開発の基本的側面である。人類の半数が人間開発の前進の恩恵を受けていないのだから、普遍的な開発ではない。

少女と女性への投資は多角的な恩恵をもたらす。たとえば、開発途上国の女子の中等教育修了率が100%であったとしたら、5歳未満児の死亡率は半減することになる。[31] 女性は高等教育への進学支援も必要としている。特に、今後の高度な仕事に需要が増す科学、技術、工学、数学が重要分野である。

女性は、家庭外での有償の雇用と家庭内での無償労働を両立させ、生産と生殖における役割のバランスを取る必要もある。柔軟な就業形態と、デイケアセンターや放課後プログラム、老人ホーム、長期ケア施設などの充実したケアの選択肢によって、女性の選択肢を広げることができる。

人類の半数が人間開発の前進の恩恵を受けていないのだから普遍的な開発ではない

女性の起業を促す施策には、女性の土地所有に対する障害をなくす法的枠組みの確立が含まれる。土地は特に農業で重要な資産である。したがって、女性を受け入れるための土地政策や立法、行政の変更が必要であり、新しい規則が施行されなければならない。

ガラスの天井は、多くの場所でひびが入っているとはいえ、打破にはほど遠い。選考と採用における性別要件と就業継続を動機づける仕組みによって、公共部門と民間部門で女性の割合を高めることができる。経営幹部職への昇進基準は、同一労働・同一賃金の原則に基づき男女同一でなければならない。優秀な女性幹部社員をロールモデルやスポンサーにすることにより、メンター制度やコーチング、スポンサーシップで職場における女性のエンパワーメントを高めることができる。

ライフサイクルに沿った能力の構築

人間開発が取り残された人々に行き渡るようにするには、ライフサイクル（生涯過程）のレンズを通して能力の構築を捉える必要がある。人々は生涯の段階ごとに、様々な種類の脆弱性に直

面するからである。

労働力に加わる若い人々に開かれている機会に見合う技能を、すべての子どもが獲得することができる場合、持続的な人間開発が達成されやすくなる。あらゆる場所のすべての子どもが、就学前教育を含む学校教育の全課程を修了できるようにするために必要とされるものに関して、強い関心が正しく向けられている。世界銀行は、就学前教育に充てられる1ドルごとに、より健康で生産性の高い労働力という形で6～17ドルの社会的恩恵が生まれることを確認している。[32] ガーナは現在、教育制度に2年間の就学前教育を含めている。中国は、すべての子どもに就学前教育の施設を提供することを検討している。[33]

若い人々のエンパワーメントには、政治と経済の両面における行動が必要である。政治面では、少なくとも30か国が国や都市、村、学校で何らかの種類の非成人による議会制度をもっている。[34] このように、政府の支援による諮問制度や青少年の議会、円卓会議など、さまざまな形の参加を通じて、若い人々の意見が政策立案に組み入れられている。

人間開発の優先課題のための資源動員の選択肢には財政余地の創出から気候変動ファイナンスの活用貧しい人々に恩恵を及ぼしていない補助金の削減資源の効率的な活用に至るまで幅広い

経済面では、若い人々のための新しい機会の創出と、そうした機会を生かすための技能を若い人々に備えさせることが必要である。今日の経済において重要な技能の3分の1以上が、2020年までに変わってしまう見通しにある。[35] 21世紀のための技能の獲得は、生涯にわたる「4つのC」の学習の一部分でなければならない。すなわち、批判的思考（critical thinking）、協働（collaborating）、創造（creating）、コミュニケーション（communicating）である（図6参照）。

高齢で体が弱った人々のための主要な施策には、高齢者ケアの提供における公的部門と民間部門の連携、非拠出型社会年金（ブラジルの制度のような）を通じた高齢者の社会的保護の強化、[36] 子どもの教育やケアの仕事、ボランティア活動など、高齢者が貢献できる分野における機会の創出などがある。

人間開発の優先課題のための資源の動員

人間開発の優先課題のための資源動員の選択肢は、財政余地の創出から気候変動ファイナンスの活用、貧しい人々に恩恵をもたらしていない補助金の削減、資源の効率的な活用に至るまで幅広い。

図6

21世紀の技能

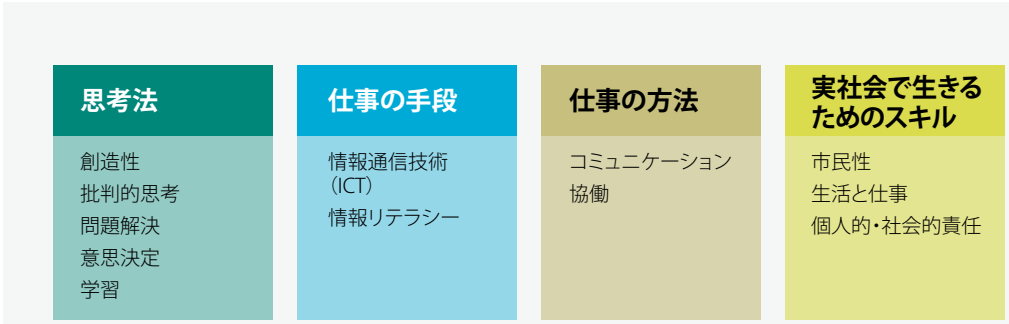

出典：人間開発報告書室（HDRO）

財政余地は、政府開発援助(ODA)、国内歳入、赤字財政(国内および国外からの借り入れによる)、支出の優先順位と効率性の改善の4つの柱からなる。財政余地の拡大または再構築に4つのどれを用いるかの選択は、主としてその国の特徴によって決まる。ガーナは2009年、政府予算に占める保健支出の割合は安定していたにもかかわらず、保健予算拡大のための徴税強化を検討した。[37]

海外からの本国送金の統合と合理化も、人間開発の優先課題のための財源確保につながりうる。バングラデシュやヨルダン、フィリピンのような本国送金の規模が大きい国では、送金銀行を設立できる。相手国側との協議をふまえて、簡素で透明な合法的送金の仕組みを整えることが可能である。

二酸化炭素の排出量が少ない後発開発途上国(LDCs)では、気候変動ファイナンスによって、気候変動に対して強靭な生計の拡大、水および衛生設備の改善、食料の安定供給の確保を図ることができる。このような投資は狭義の気候変動適応プログラムを超え、気候変動に対する経済と社会の強靱性を長期的に高めることによる人間開発の達成にも的を合わせる。

化石燃料に対する補助金の廃止も、人間開発のための財源確保につながりうる。さらに、資源の利用効率の改善も追加財源の創出に等しい。たとえば遠隔医療は、どこにいる患者にも医療的助言や治療の選択肢を伝えることができ、したがってサービス提供の費用を減らせる。

特別なニーズをもつ集団のための施策の追求

一部の社会的集団(少数民族、先住民、障がいのある人々)は、制度化された差別を受け、したがって取り残されている。このような人々が人間開発において平等な成果を達成できるように、特別の施策が必要とされる。

積極的な差別是正措置の活用

積極的な差別是正措置(アファーマティブ・アクション)は、長く残る歴史的な集団間格差や集団差別を正す重要な手段となっている。たとえば、高等教育での少数民族の入学枠や、金融システムを通じた公的助成による融資に対する女性起業家の優遇措置といった形を取る。

積極的な差別是正措置は、女性国会議員の比率の上昇につながっている。1995年の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」を受けて、一部の国が女性国会議員の比率を高めるためのクオータ制(性別による一定の割当制)を採用し、女性の立候補に自信と動機づけを与えている。議会下院で女性が議席の64%を占めるルワンダが輝かしい事例である。[38]

取り残された集団のための人間開発の推進

アイデンティティとニーズが大きく異なるにもかかわらず、少数民族や先住民、障がいのある人々、HIV感染者・エイズ患者、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックスの人々などの取り残された集団は、差別や社会的烙印、危害を加えられる恐れなど、しばしば同様の制約に直面している。その一方で、それぞれの集団は、人間開発の前進に恩恵を受けるうえで満たされなければならない特別のニーズを抱えてもいる。

少数民族や障がいのある人々など、一部の脆弱な集団は反差別などの権利が憲法や他の法律で保障されている。同様に、カナダやニュージーランドのように先住民を守る特別な規定も少なくない。[39] ところが、効果的な実施の仕組みや法

律上の完全な平等を欠いているケースが多い。国の人権委員会や特定集団のための委員会が監視にあたり、そのような集団の権利の侵害を防ぐことができる。また、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックスの人々の差別や虐待をなくすには、そのような人々の人権を保護する法的な枠組みが必要である。

取り残された集団は往々にして差別など同様の制約に直面している その一方で それぞれの集団は 人間開発の前進の恩恵を受ける上で 満たされなければならない 特別のニーズも抱えてもいる

脆弱なグループに対して、自分たちの生活を形成するプロセスへの参加を確保する必要がある。たとえば、国会における少数民族への議席割り当てや先住民の代表の参加は、自分たちの問題を訴えることを助ける1つの方法である。一部の先住民は、諮問機関として自らの議会や評議会をもっている。ニュージーランドは先住民の国会参加に最も長い歴史をもつ。[40]

障がいのある人々には、包摂と適応独立した生活や雇用の獲得、社会貢献のためのエンパワーメントに不可欠である。障がいのある人々の技能開発のために、特定の職業訓練プログラムが実施されるべきである。自営のための融資や携帯機器を通じての情報提供など、生産資源へのアクセス拡充が自営の助けになる。技術を含む適切なインフラによって、障がいのある人々の移動性を高めることができる。

移民と難民は受け入れ国において脆弱な集団であり、移民の新しい性質と事態の進展に対応する各国の施策が求められる。各国が難民、特に難民人口の大きな部分を占め、最大の犠牲者となっている女性と子どもを保護する法律を制定するべきである。難民の通過国と目的国は、難民の子どもに対する学校教育など、住む場所を追われた人々に必要不可欠な公共財を提供するべきである。目的国は一時的就労に関する政策を策定し、難民に食料などを提供する必要がある。

人間開発を強靭にする

人間開発の前進は往々にして、世界的な感染症の流行、気候変動、自然災害、暴力、紛争などのショックによって脅かされると、停滞あるいは消滅する。取り残された脆弱な人々が最大の犠牲者である。

感染症、ショック、リスクへの対処

抗レトロウイルス療法の普及により大きな前進が達成されたが、今も1800万人がHIVに感染しながら抗レトロウイルス療法を受けられずにいる。[41] 性別に基づく暴力にさらされ、情報と医療へのアクセスが限られやすい若い女性は、拘束された者や性産業従事者、薬物使用者、トランスジェンダーの人々とともに最も危険にさらされている。それでも、女性と子どもの感染率の削減と治療へのアクセス拡大に成果がみられる。

ショックに脅かされると 人間開発の前進は 往々にして 停滞あるいは消滅する 取り残された脆弱な人々が 最大の犠牲者である

相互のつながりが増す一方の世界にあって、生じうる保健分野における危機への備えが優先課題となっている。最近のジカウイルスの感染拡大が好例である。ジカウイルスの拡大に対して、世界の国々はそれぞれが異なる対応を取った。コロンビアやドミニカ共和国、エクアドル、ジャマイカなど感染拡大のさなかにある国々は女性に妊娠を先延ばしするよう勧告した。[42] ブラジルでは、ジカウイルスと闘うために新種の蚊が放たれ、蚊のコントロールに関する教育とジカウイルスのリスクの警告に軍人が全国に派遣された。[43]

さらに最近では、世界保健機関（WHO）が60以上のパートナーの協力を得て策定した戦略的

な対応計画に見直しが加えられ、研究、発見、予防、ケア、支援に重点が置かれた。[44]

災害に対する強靱性の構築をすべてのレベルの政策やプログラムに組み入れることによって、災害の危険を減らし、特に貧しい人々に対する影響を抑えられる。2015年の第3回国連防災世界会議を受けて国連総会で承認された「仙台防災枠組2015-2030」の中心に、革新的なプログラムが据えられている。

暴力との闘いと人々の安全確保

暴力の原因は複雑であり、したがって次のような多角的なアプローチを必要とする。公正と暴力のゼロトレランス（不寛容）に基づく法の支配の推進、暴力多発地帯での地方政府とコミュニティの警察・法執行要員の強化。暴力とその犠牲者のための対応策と支援サービスの確立だ。

効力をもつ政策オプションには、質の高いインフラの整備、犯罪多発地区での公共交通機関の改善、都市部の最貧困地区での住宅整備、社会的一体性に対する若者の関与を強化を強化するために、犯罪に代わり得る社会経済的な選択肢の提供などが含まれる。

紛争後状況における人間の福祉の維持

政治に関わる側面では、機構の変革がカギとなる。それにより、コミュニティの警察活動を通じた人々の安全確保、迅速な統治行動（処理手続きの迅速化など）、元戦闘員の武装解除と社会復帰が確保される。

経済に関わる側面では、基本的な社会サービスの再開、多数の目標をカバーする保健部門に対する支援、公共事業計画への着手、的を絞ったコミュニティベースのプログラムの立案と実施（子どもが教育へのアクセスを失わないようにするための臨時校舎の開設など）が、開発の継続に向かうカギとなる。

気候変動への対処

気候変動は、取り残された貧しい人々の生活と生計に危険を及ぼす。気候変動への対処には、まず3つの初期の政策措置が必要である。その3つとは、炭素排出の価格付け（排出量取引制度や炭素税を通じて）、排出量の削減、クリーンな代替策への投資である。約40か国と20を超える都市や州、省が炭素の価格付けを用いている。[45]

燃料への課税や化石燃料に対する補助金の廃止、「炭素の社会的コスト」規制の導入は、炭素に適正な価格付けをするより間接的な方法である。各国は化石燃料に対する補助金の段階的な廃止により、貧しい人々に対する的を絞った支援など、予算を最も必要性が高く最大の効果を生むところへ振り向けることができる。

価格の適正化は方程式の一部分にすぎない。特に開発途上国において、都市は急速に拡大している。交通と土地利用に関する慎重な計画やエネルギー効率基準の確立により、都市は持続不可能なパターンにはまることを避けられる。大気汚染を減らしながら、貧しい人々に仕事と機会へのアクセスを開くことは可能である。

エネルギー効率の改善と再生可能エネルギーの拡大は必須である。国連の「すべての人のための持続可能エネルギー」イニシアティブは、2030年までに3つの目標を定めている。その3つとは、近代的なエネルギーに対する普遍的アクセスの実現、エネルギー効率の改善率を2倍に高めること、世界のエネルギー構成における再生可能エネルギーの割合を2倍にすることである。すでに多くの国で実用規模の再生可能エネルギー利用が、化石燃料による発電所よりも低コストか同等のコストになっている。[46]

気候変動対応型農業は、炭素吸収源を生み出して炭素の純排出量を減らすと同時に、農家の生産性と強靱性の向上に資する。世界の肺にあたる森林は、炭素を吸収して土壌や木の幹や葉に炭素を貯蔵する。

貧困と環境の関係は複雑だが、取り残された人々にとって極めて重大な意味をもち、その関係に焦点を合わせることも重要である。貧しい人々は環境の悪化を引き起こすことはまれでありながら、環境の悪化による大きな負荷を受けている。コミュニティの共有財（たとえば共有の森）を保護する政策によって、貧しい人々の権利と資格を確保できる。また、貧しい人々に再生可能エネルギーを提供することにより、貧しい人々の生活が頼る生物多様性を改善し、貧困と環境悪化の悪循環を反転させることができる。

社会的保護の推進

取り残された人々に対する社会的保護を拡大する政策オプションには、社会的保護プログラムの追求、社会的保護と適正な雇用戦略の重ね合わせ、生活所得の提供が含まれる。

「社会的保護の土台」（社会的保護基盤）によって、すべての人に最低限の医療や年金などの社会的権利を確保することができる。公共事業計画を通じた雇用の創出は、所得の創出による貧困の削減、実体的なインフラの構築、貧しい人々のショックからの保護につながりうる。バングラデシュの「公共資産のための農村部雇用機会」プログラムが好例の1つである。[47]

雇用市場から独立した市民のための基礎所得保障も、特に恵まれない集団などの社会的保護の手段として、各国が実験的に取り組んでいる政策オプションである（たとえばフィンランド[48]）。

取り残された人々を力づける

政策が取り残された脆弱な人々に福祉をもたらしていない場合や、誰をも置き去りにしない社会機構が確立されていない場合には、取り残された人々が権利を主張できるようにするための手段や是正の仕組みがなければならない。取り残された人々は人権の擁護、司法制度へのアクセスの確保、包摂の推進、説明責任の確保によって力づけられる必要がある。

人々は人権の擁護
司法制度への
アクセスの保証
包摂の推進
説明責任の確保によって
力づけられなければ
ならない

人権の擁護

すべての人のための人間開発には、差別是正と人権保護の能力と権限と意思をもつ強力な国家の人権機関が必要である。人権委員会とオンブズマンが権利の侵害に関する訴えを扱い、市民社会と政府に人権に関する啓発を行い、法制改革を提言する。

しかし、そうした権利の擁護にあたる各国の委員会には相違があり、各国の機構も実施能力の差があり、説明責任の仕組みが欠けている場合がある。機構上の欠点は別にして、開発を人権として扱うことが一部の側面と文脈における欠乏の削減に寄与している。

結びつきを強める世界において、国家中心の説明責任モデルは、非国家主体の義務と国境を越える国家の義務にも拡大されなければならない。十分に確立された国内の仕組みと、より強力な国際的行動がなければ、人権を普遍的に実現することはできない。

司法制度に対するアクセスの確保

司法制度に対するアクセスとは、人々が公式または非公式な司法機構を通じて是正を追求・獲得する能力のことである。

貧しく恵まれない人々は、認識や法的知識の

不足も含めて大きな障害に直面し、さらに構造的・個人的な疎外も受けている。貧しい人々は公共サービスに対する適正なアクセスを欠き、その公共サービス自体も往々にして利用に料金や手間がかかり、しかも資金や人員、設備が大きく不足している。警察署と裁判所は遠隔地にはない場合もあり、貧しい人々が法的手続きの費用を負担できることも少ない。準司法的な仕組みにもアクセスできなかったり、不利な扱いになる場合がある。

先住民や人種的・民族的マイノリティの司法に対する障害は、歴史的な従属的地位や、法的枠組みと司法制度の偏りを強化する社会政治的システムから生まれている。

包摂の推進

すべての人のための人間開発には、開発に関する議論とプロセスにすべての人を含めることが必要である。

技術やソーシャルメディアの発展を受けて、グローバルな新しい組織形態や通信手段が生まれている。サイバー行動主義を通じて草の根の運動を動員し、人々や集団の意見表明を促すことができるようになっている。公的な意思決定に対する市民関与の質を高めて範囲を広げることには、市民教育や能力構築、政治的対話が関係する。

説明責任の確保

特に取り残された人々の権利の保護など、人間開発がすべての人に行き渡るようにするうえで、説明責任は中心的な意味をもつ。

社会機構の説明責任を確保する1つの大きな手段が、情報に対する権利である。1990年代以降、民主化の進展や市民社会組織の積極的な政治参加などを受けて、50か国以上が情報に対する権利を保護する新たな仕組みを採用している。[49]

情報に対する権利には、その情報を公的な世論形成に利用する自由、政府に説明を求める自由、意思決定に参加する自由、表現の自由の権利を行使する自由が求められる。説明責任の確保に情報通信技術（ICT）がますます活用されるようになっている。

サービスの利用者とサービス提供者の間で説明責任に関して直接的な関係を確立するために、公的支出の追跡調査や市民報告カード、スコアカード、社会監査、コミュニティの監視など、政府機関に説明責任を履行させるための市民参加が活用されている。

グローバルな機構改革とより公平な多国間システムが、すべての人のための人間開発の達成を助ける

私たちは、人間開発の成果が国レベルの活動だけでなく世界レベルの構造や出来事、取り組みによって決まるグローバル化した世界に生きている。この現在の世界的制度の設計上の欠点が、人間開発に3つの側面で課題を突きつけている。第1に、グローバル化が不平等な形で広がっているために、一部の層の人々の前進が速まる一方で貧しく脆弱な人々が取り残されている。第2に、グローバル化は、そのような取り残された人々を経済的に不安定にしている。そして第3に、人々は長引く紛争に苦しめられている。端的に言えば、これらすべてが各国の努力を阻害・制限し、すべての人のための人間開発に障害を生み出している。

グローバルな機構改革はグローバル市場の規制や多国間機構の統治グローバルな市民社会の強化を含む必要がある

グローバルな機構改革は、グローバル市場の規制や多国間機構の統治、グローバルな市民社会の強化など幅広い分野をカバーし、それぞれの分野で具体的な行動を反映する必要がある。

グローバル経済の安定化

改革の焦点は通貨取引と資本移動、マクロ経済政策と規制の協調に置くべきである。1つの選択肢は、国境を越える取引に対する多国間の課税。もう1つは、各国による資本規制の活用である。

公正な貿易・投資ルールの適用

人間開発と持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資するモノ・サービス・知識の貿易拡大のためのルール設定を、国際的なアジェンダにするべきである。このアジェンダを進めるうえでカギとなる改革には、世界貿易機関（WTO）のドーハラウンドの妥結、グローバルな知的財産権制度の改革、グローバルな投資家保護制度が含まれる。

公平な移民制度の導入

必要とされる施策は、移民の権利保護と機会拡大のための戦略の強化、（自発的な）経済移民に関するグローバルな連携、住む場所を追われた人々の難民認定の保証を促すグローバルな仕組みの確立である。国際移住機関（IOM）は2016年9月に国連システムに正式に加わり、その仕事と活動の拡大と前進が見込まれる。

多国間機構の平等性と正当性の向上を保証する

多国間機構の代表構成と透明性、説明責任を吟味すべき時が来ている。多国間機構の平等性と正当性を高めるための政策オプションとしては、多国間組織における開発途上国の代表の発言力の強化、多国間組織のトップの任命における透明性の改善、人々を中心に置く目標の達成に向けた協調と効率の改善などがある。

多国間機構の代表構成と透明性説明責任を吟味すべき時が来ている

税制調和とグローバルな金融監視

グローバルな情報の自動的な交換（たとえばグローバルな金融取引記録）を目指すことにより、税当局と規制当局による所得の追跡と不正資金の流れの発見が促される。そうした資金は人間開発のために充てられうる。このためには、各国の情報処理の技術的能力を高めることと、脱税や課税逃れ、不正資金に対する積極的な政策が求められる。

グローバル経済を持続可能にする

国レベルでの持続可能な開発の取り組みは、グローバルな行動によって補われなければならない。地球温暖化を抑えることは可能である。1990年代のオゾン層の破壊を食い止めるための活動のように、グローバルな協調行動は過去に大きな実績がある。

さまざまなステークホルダー（国際開発金融銀行を含む）から支持を集めるうえで、気候変動に対処して環境を守ることの必要性を訴え、コミュニケーションを継続することが不可欠である。最近設立された新開発金融銀行は、クリーンエネルギー関連のプロジェクトを優先する方針を明示している。

十分な資金をもつ多国間主義と協力の確保

国際開発金融銀行と地域開発銀行は、グローバル化に伴ういくつかの課題への対処に今よりも大きな貢献が可能である。伝統的なドナーによる政府開発援助（ODA）の拡大、南南協力と三角協力を通じた開発途上国の参加拡大、資金調達の革新的手法の追求が有効となる。

人々の安全をグローバルに守る

人間開発の観点から、人道的な緊急事態と人道危機における支援は倫理的な義務である。そのような場合に関して提案される解決策としては、ショックへの短期的な対応に加えて予防を図るための既存の仕組みの再編、フィールド活動の優先、市民社会および民間部門との内部的・外部的調整の改善などがある。

グローバルな市民社会の参加の拡大と向上を促す

市民社会の潜在能力を活用するには、次のような事柄が求められる。多国間機構に対する市民社会の参加の仕組みを拡大すること。多国間機構の透明性と説明責任を高めること。女性や若者、少数民族などの集団に焦点を合わせて、世界規模の包摂的な市民社会ネットワークを推進・支援すること。積極的な透明性の仕組みを通じて、情報と知識の自由な流れを広げること。国際的な調査報道の活動を保護することである。

行動アジェンダ

すべての人のための人間開発は夢ではなく、実現可能な目標である。私たちは、これまでに達成したことの上に、さらに積み重ねていくことができる。課題克服の新しい可能性を探ることもできる。かつては達成不可能と思われていたことの達成も可能である。今日の困難も明日には克服されうる。希望の実現は手の届く範囲にある。コロンビア大統領で2016年ノーベル平和賞受賞者のファン・マヌエル・サントス氏が、平和で繁栄する世界の実現という希望の現実性を確認している（23ページの「特別寄稿」参照）。

2030アジェンダと持続可能な開発目標（SDGs）は、すべての人のための人間開発へ向かっていくうえで必須のステップである。本報告書は分析と知見に基づき、すべての人のための人間開発を保証するための5本柱の行動アジェンダを提言する。政策課題からグローバルな取り組みまでを網羅する行動アジェンダである。

人間開発の不足に直面している人々を特定し、その居場所をマッピングする

人間開発の前進から取り残されている人々を特定し、その居場所をマッピングすることは、有用な支援活動と効果的な政策立案に不可欠である。取り残された脆弱な人々の福祉を向上させるうえで、そのようなマッピングは、開発に携わる活動家らが政府に行動を求め、政策当局を政策の立案・実施へ導くことを助ける。

一貫性をもつ幅広い政策オプションの追求

すべての人のための人間開発には、次のような国レベルの多角的な政策オプションが求められる。普遍的な政策を用いて、取り残された人々に到達すること。特別なニーズをもつ集団のための施策を追求すること。人間開発を強靱にすること。取り残された人々を力づけること。

2030アジェンダと持続可能な開発目標はすべての人のための人間開発へ向かう必須のステップである

各国の状況は相異なり、したがって政策オプションは個々の国ごとに仕立てなければならない。各国の政策は、複数のステークホルダーの関与、地方および国に準じるレベルでの調整、水平的（部門横断的）および垂直的な整合性（国際・世界レベルでの一貫性）を通じて、追求される必要がある。

ジェンダー・ギャップを縮める

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、人間開発の基本的側面である。ジェンダー・ギャップは能力と機会に存在し、人類の半数がもつ可

能性の完全な実現へ向かう前進は依然として遅すぎる。

2015年9月、ニューヨークで開かれた歴史的な会合で、世界の指導者約80人が2030年までに女性に対する差別に終止符を打つことを誓約し、速やかな変革をもたらすための具体的で測定可能な行動の計画を発表した。[50] 今こそ、交わされた約束と合意を実行すべき時である。

持続可能な開発目標など、グローバルな合意の実施

持続可能な開発目標（SDGs）は、それ自体として極めて重要であると同時に、すべての人のための人間開発にも極めて重要である。2030アジェンダと人間開発のアプローチは相互強化の関係にあるからである。さらにSDGsの達成は、すべての人が人生における自己の可能性を完全に実現することへの重要な1歩となる。

気候変動に関する歴史的な「パリ協定」は、先進国と開発途上国の両方を共通の枠組みで捉える初の取り組みで、すべての国に最大限の努力と今後の取り組み強化を促すものである。2016年9月の国連難民サミットは、難民と移民をめぐる問題への対応と今後の課題への準備に関して大胆な公約をまとめ上げた。国際社会、各国政府、その他すべての関係当事者がこの合意を尊重され、その実施と監視が行われるようにしなければならない。

グローバルなシステムの改革に向けて取り組む

より公平なグローバル・システムに向かって進んでいくために、グローバルな機構の改革アジェンダはグローバル市場とその規制、多国間機構の統治、グローバルな市民社会の強化に焦点を合わせるべきである。その改革アジェンダは、啓発運動やステークホルダー間の連携の構築、そして改革アジェンダの断行によって、積極的かつ継続的に擁護されるべきである。

特別寄稿

コロンビアの平和は世界の平和である

コロンビアの私たちは、南北アメリカで最後まで残った最長の国内武力紛争に終止符を打つことについて、これまでよりも強い決意を固めている。

コロンビア政府とゲリラ組織「コロンビア革命軍（FARC）」が交渉でまとめた合意について、国民の意見は割れていた。そこで私たちは、疑念を払拭して国民全体の支持を生む新たな和平合意へ到達する努力に取りかかった。私たちはそれとほぼ同時に、最後まで残っていたゲリラ勢力「民族解放軍（ELN）」との和平交渉の開始も発表した。これでコロンビアの武力紛争に決定的な終止符が打たれることになると、私たちは期待している。

紛争は50年間にわたってコロンビアに極めて重い代償を引き起こし、まちがいなく国の前途を損ねてきた。ロスアンデス大学の研究では、住みかを追われたり暴力の犠牲になったりした世帯では所得が半減したと推計されている。このような人々は回復が困難になりやすく、慢性的な貧困状態で生活することになる恐れが強いことを踏まえると、状況はさらに悪くなる。

コロンビア経済への悪影響のみならず、最悪の影響は25万人ないしそれ以上の死者（とその家族）、そして800万人の被害者と国内避難民に及んだ。失われた1人ひとりの命、武力紛争の影響を被りながら生き延びたすべての人々の個人としての悲劇、そしてその家族の悲劇が私たちを悲しませ、同時に取り組みの姿勢を強めさせる。

私たちは、この人間開発報告書の精神に賛同する。すなわち、社会の繁栄を見極めるうえで、経済的な富よりも「人々の生活という富」を先に考えなければならないということである。その意味において、コロンビア国民の生活を豊かにするには、和平が基本条件になることを私たちは理解している。ここで私が言う平和とは、紛争の終結を超えて調和と福祉をもたらす幅広い概念である。

所得が不十分な家族は平和に暮らせておらず、十分な住居や教育へのアクセスを欠く家族もまたしかりである。だからこそ私たちは、すべての人に恩恵をもたらし、社会的格差を縮める経済成長の促進に焦点を合わせている。

私たちがこれまでに遂げた前進は、コロンビアが強く支持し、国連による採択の前から取り組みを始めた持続可能な開発目標（SDGs）に即している。実際、コロンビアは国家開発計画にSDGsを組み入れた最初の国である。

早期の取り組みのおかげで、私たちは予定より早く努力の実りを収穫できている。たとえば、私たちはこの5年間で極度の貧困の割合を14.4%から7.9%へとほぼ半減させた。2025年までに、あるいはそれ以前に極度の貧困の根絶という極めて大きな成果を見込める状況となっている。

この飛躍的な前進は、統計上の数字を超えて、何百万人ものコロンビア国民の生活の質が向上したことを意味している。そう確かに言えるのは、私たちがいち早く従来の所得に基づく貧困の測定に加えて、公共サービスへのアクセスや住居の種別など他の変数も評価する多次元貧困指数（MPI）を採り入れたからである。現在、疑いの余地なく、より多くのコロンビア国民がより良い生活をおくっている。

私たちは、やはりSDGsに含まれている教育の質についても早期に成果を上げた。すべての子どもと若者が無償で公立学校で学んでいるだけでなく、私たちは授業時間を増やし、さまざまなプログラムや取り組みを通じて学習の質も向上させている。このような努力の結果、コロンビアの生徒は知識と技能を測るテストの平均点が大きく上がった。

平和の構築に焦点を合わせるなかで、教育の重視はおそらく、武力紛争の負荷がなくなったこの新たな段階において私たちがなしうることの最大の好例だろう。史上初めて教育予算が治安・防衛予算を上回った。これは、2025年までにラテンアメリカで最も教育水準の高い国になるという私たちの目標に即している。

平和、公平性、教育は、歴史的にコロンビアに欠けていた3分野である。平和、公平性、教育は、私たちがこの数年来、最大の努力を傾けている3本柱である。

しかしながら、私たちの目標が「すべての人のための

人間開発」の達成であるのなら、私たちの努力はここで止まるわけにはいかない。気候変動が人類の直面した史上最大の脅威だからである。

この点に関して、コロンビアは気候変動対策に積極的な役割を果たす方針を決めている。比類のない森林や水資源、豊かな土壌など、地球上で最も生物的多様性に富む地域の1つの守り手として、私たちはコロンビア国民と世界の両方に対して極めて大きな責任を負っている。

「グリーンな成長」という概念は、私たちの経済開発モデルの一部分であり、経済の全部門の主流に位置づけられている。私たちは、成長と環境の持続可能性は完全に両立すると確信している。「パラモス」（湿原の生態系）の境界画定と保護区域の宣言 —— 2018年までにウルグアイの国土よりも広い1900万ヘクタールとなる予定 —— は、私たちの決意の証しである。

気候変動対策に関する「パリ協定」の下で、コロンビアは目標を設定した。2030年までに温室効果ガス排出量を20%削減するという目標である。この野心的な目標の達成に向けて、私たちはすでに決然たる行動を取り始めている。私たちは、さまざまな燃料に対する炭素課税の導入に関する法案を議会に提出した。このような施策を採るのはラテンアメリカで初めて、世界でも最も早い国の1つとなる。この取り組みだけで、私たちは国連気候変動パリ会議における公約の半分を達成できる見込みである。

平和 —— 先述したように、より広く福祉と調和の意味として理解される —— は、将来の世代に対して存続可能な世界への扉を開く。つまり、地球温暖化によって生存を脅かされることのない世界である。私たちは武力紛争の終結、教育の向上、公平性の拡大に加え、このような取り組みが世界に寄与することに誇りを感じている。

紛争の終結とともに、これまで数十年間コロンビア国民に対してさえ制限されていたコロンビアの自然の驚異と観光を、世界中の人々が楽しめるようになった。また、外国のビジネスパーソンが、かつては暴力のために立ち入れなかった部門や地域に新たな機会を見いだしている。

公平性に関しては、私たちは、新たな市場を求める投資家に機会を生み出す中間層を強化している。私たちが質の高い教育を整えていることで、将来の新たな世代は、その技能と知識を世界のどこででも生かせるようになる。

「すべての人のための人間開発」は、私たちの国を超越する取り組みであり、私たちは自分たちの働きが他国の人々に影響を及ぼし、その生活を豊かにすることを望んでいる。同様に、私たちは国際社会の支援がコロンビア国民にプラスの影響を及ぼしたと感じている。団結と協働の精神において、私たちはコロンビアの平和、そして世界の平和を構築するために、コロンビア国民ともコロンビア国民以外の人々とも協力を続けていく。

フアン・マヌエル・サントス
コロンビア大統領、2016年ノーベル平和賞受賞者

＊　　＊　　＊

私たちは人間開発の観点から、すべての人が生活において自分の可能性を完全に実現するための自由をもち、自分が大事にすることを達成できる世界を目指している。究極的な分析において、開発とは人々の、人々による、人々のための開発である。人々は互いにパートナーにならなければならない。人々と地球のバランスも必要である。そして、人類は平和と繁栄のために努力しなければならない。人間開発は、すべての人の生活が同等に大切であり、すべての人のための人間開発は最も取り残された人々から始めなければならないという認識を必要とする。

人間開発報告書2016は、このような問題の解決に知的な貢献をしようとするものである。私たちは、それらの問題が解決されて初めて、すべての人が一緒に道の終わりへたどり着けるようになるのだと強く信じている。そして、私たちは後ろを振り返り、誰をも置き去りにしないことを知ることになるだろう。

人間開発指数（HDI）

	人間開発指数(HDI)	不平等調整済み人間開発指数(IHDI)			ジェンダー開発指数(GDI)		ジェンダー不平等指数(GII)		多次元貧困指数[a] (MPI)	
	値	値	総合損失(%)	HDIランクとの違い[b]	値	グループ[c]	値	ランク		年と調査[d]
HDIランク	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	値	2006–2015
人間開発最高位グループ										
1 ノルウェー	0.949	0.898	5.4	0	0.993	1	0.053	6	..	..
2 オーストラリア	0.939	0.861	8.2	–1	0.978	1	0.120	24	..	..
2 スイス	0.939	0.859	8.6	–4	0.974	2	0.040	1	..	..
4 ドイツ	0.926	0.859	7.2	–1	0.964	2	0.066	9	..	..
5 デンマーク	0.925	0.858	7.2	–2	0.970	2	0.041	2	..	..
5 シンガポール	0.925	..	..	..	0.985	1	0.068	11	..	..
7 オランダ	0.924	0.861	6.9	2	0.946	3	0.044	3	..	..
8 アイルランド	0.923	0.850	7.9	–2	0.976	1	0.127	26	..	..
9 アイスランド	0.921	0.868	5.8	6	0.965	2	0.051	5	..	..
10 カナダ	0.920	0.839	8.9	–2	0.983	1	0.098	18	..	..
10 米国	0.920	0.796	13.5	–10	0.993	1	0.203	43	..	..
12 香港(SAR)	0.917	..	..	..	0.964	2	..	..	..	..
13 ニュージーランド	0.915	..	..	..	0.963	2	0.158	34	..	..
14 スウェーデン	0.913	0.851	6.7	3	0.997	1	0.048	4	..	..
15 リヒテンシュタイン	0.912	..	..	..	..	..	..	..	..	..
16 英国	0.909	0.836	8.0	–1	0.964	2	0.131	28	..	..
17 日本	0.903	0.791	12.4	–8	0.970	2	0.116	21	..	..
18 韓国	0.901	0.753	16.4	–19	0.929	3	0.067	10	..	..
19 イスラエル	0.899	0.778	13.5	–11	0.973	2	0.103	20	..	..
20 ルクセンブルク	0.898	0.827	8.0	1	0.966	2	0.075	13	..	..
21 フランス	0.897	0.813	9.4	–1	0.988	1	0.102	19	..	..
22 ベルギー	0.896	0.821	8.3	2	0.978	1	0.073	12	..	..
23 フィンランド	0.895	0.843	5.8	9	1.000	1	0.056	8	..	..
24 オーストリア	0.893	0.815	8.7	3	0.957	2	0.078	14	..	..
25 スロベニア	0.890	0.838	5.9	9	1.003	1	0.053	6	..	..
26 イタリア	0.887	0.784	11.5	–3	0.963	2	0.085	16	..	..
27 スペイン	0.884	0.791	10.5	1	0.974	2	0.081	15	..	..
28 チェコ	0.878	0.830	5.4	10	0.983	1	0.129	27	..	..
29 ギリシャ	0.866	0.758	12.4	–6	0.957	2	0.119	23	..	..
30 ブルネイ	0.865	..	..	..	0.986	1	..	..	..	..
30 エストニア	0.865	0.788	8.9	3	1.032	2	0.131	28	..	..
32 アンドラ	0.858	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 キプロス	0.856	0.762	10.9	–2	0.979	1	0.116	21	..	..
33 マルタ	0.856	0.786	8.1	3	0.923	4	0.217	44	..	..
33 カタール	0.856	..	..	..	0.991	1	0.542	127	..	..
36 ポーランド	0.855	0.774	9.5	2	1.006	1	0.137	30	..	..
37 リトアニア	0.848	0.759	10.5	0	1.032	2	0.121	25	..	..
38 チリ	0.847	0.692	18.2	–12	0.966	2	0.322	65	..	..
38 サウジアラビア	0.847	..	..	..	0.882	5	0.257	50	..	..
40 スロバキア	0.845	0.793	6.1	12	0.991	1	0.179	39	..	..
41 ポルトガル	0.843	0.755	10.4	1	0.980	1	0.091	17	..	..
42 アラブ首長国連邦	0.840	..	..	..	0.972	2	0.232	46	..	..
43 ハンガリー	0.836	0.771	7.8	6	0.988	1	0.252	49	..	..
44 ラトビア	0.830	0.742	10.6	–1	1.025	2	0.191	41	..	..
45 アルゼンチン	0.827	0.698	15.6	–6	0.982	1	0.362	77	0.015[e]	2005 N
45 クロアチア	0.827	0.752	9.1	2	0.997	1	0.141	31	..	..
47 バーレーン	0.824	..	..	..	0.970	2	0.233	48	..	..
48 モンテネグロ	0.807	0.736	8.8	1	0.955	2	0.156	33	0.002	2013 M
49 ロシア	0.804	0.725	9.8	1	1.016	1	0.271	52	..	..
50 ルーマニア	0.802	0.714	11.1	0	0.990	1	0.339	72	..	..
51 クウェート	0.800	..	..	..	0.972	2	0.335	70	..	..
人間開発高位グループ										
52 ベラルーシ	0.796	0.745	6.4	6	1.021	1	0.144	32	0.001	2005 M
52 オマーン	0.796	..	..	..	0.927	3	0.281	54	..	..
54 バルバドス	0.795	..	..	..	1.006	1	0.291	59	0.004[f]	2012 M

	人間開発指数(HDI)	不平等調整済み人間開発指数(IHDI)			ジェンダー開発指数(GDI)		ジェンダー不平等指数(GII)		多次元貧困指数[a](MPI)	
	値	値	総合損失(%)	HDIランクとの違い[b]	値	グループ[c]	値	ランク		年と調査[d]
HDIランク	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	値	2006–2015
54 ウルグアイ	0.795	0.670	15.7	–7	1.017	1	0.284	55	..	..
56 ブルガリア	0.794	0.709	10.7	2	0.984	1	0.223	45	..	..
56 カザフスタン	0.794	0.714	10.1	4	1.006	1	0.202	42	0.004	2010/2011 M
58 バハマ	0.792	..	..	..	..	..	0.362	77	..	..
59 マレーシア	0.789	..	..	..	..	..	0.291	59	..	..
60 パラオ	0.788	..	..	..	..	..	..	..	..	..
60 パナマ	0.788	0.614	22.0	–19	0.997	1	0.457	100	..	..
62 アンティグア・バーブーダ	0.786	..	..	..	..	..	..	..	..	..
63 セーシェル	0.782	..	..	..	..	..	..	..	..	..
64 モーリシャス	0.781	0.669	14.4	–4	0.954	2	0.380	82	..	..
65 トリニダード・トバゴ	0.780	0.661	15.3	–5	1.004	1	0.324	67	0.007[g]	2006 M
66 コスタリカ	0.776	0.628	19.1	–9	0.969	2	0.308	63	..	..
66 セルビア	0.776	0.689	11.2	3	0.969	2	0.185	40	0.002	2014 M
68 キューバ	0.775	..	..	..	0.946	3	0.304	62	..	..
69 イラン	0.774	0.518	33.1	–40	0.862	5	0.509	118	..	..
70 ジョージア	0.769	0.672	12.7	3	0.970	2	0.361	76	0.008	2005 M
71 トルコ	0.767	0.645	15.9	–3	0.908	4	0.328	69	..	..
71 ベネズエラ	0.767	0.618	19.4	–11	1.028	2	0.461	101	..	..
73 スリランカ	0.766	0.678	11.6	8	0.934	3	0.386	87	..	..
74 セントクリストファー・ネーヴィス	0.765	..	..	..	..	..	..	..	..	..
75 アルバニア	0.764	0.661	13.5	4	0.959	2	0.267	51	0.005	2008/2009 D
76 レバノン	0.763	0.603	21.0	–10	0.893	5	0.381	83	..	..
77 メキシコ	0.762	0.587	22.9	–12	0.951	2	0.345	73	0.024	2012 N
78 アゼルバイジャン	0.759	0.659	13.2	5	0.940	3	0.326	68	0.009	2006 D
79 ブラジル	0.754	0.561	25.6	–19	1.005	1	0.414	92	0.010[g,h]	2014 N
79 グレナダ	0.754	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 ボスニア・ヘルツェゴビナ	0.750	0.650	13.3	6	0.923	4	0.158	34	0.006[f]	2011/2012 M
82 マケドニア(旧ユーゴスラビア)	0.748	0.623	16.7	1	0.947	3	0.160	36	0.007[f]	2011 M
83 アルジェリア	0.745	..	..	..	0.854	5	0.429	94	..	..
84 アルメニア	0.743	0.674	9.3	15	0.993	1	0.293	61	0.002	2010 D
84 ウクライナ	0.743	0.690	7.2	18	1.000	1	0.284	55	0.001[g]	2012 M
86 ヨルダン	0.741	0.619	16.5	3	0.864	5	0.478	111	0.004	2012 D
87 ペルー	0.740	0.580	21.6	–8	0.959	2	0.385	86	0.043	2012 D
87 タイ	0.740	0.586	20.8	–5	1.001	1	0.366	79	0.004	2005/2006 M
89 エクアドル	0.739	0.587	20.5	–1	0.976	1	0.391	88	0.015	2013/2014 N
90 中国	0.738	..	..	..	0.954	2	0.164	37	0.023[h]	2012 N
91 フィジー	0.736	0.624	15.3	9	..	..	0.358	75	..	..
92 モンゴル	0.735	0.639	13.0	13	1.026	2	0.278	53	0.047[f]	2010 M
92 セントルシア	0.735	0.618	16.0	7	0.986	1	0.354	74	0.003[f,h]	2012 M
94 ジャマイカ	0.730	0.609	16.6	6	0.975	2	0.422	93	0.011	2012 N
95 コロンビア	0.727	0.548	24.6	–9	1.004	1	0.393	89	0.032	2010 D
96 ドミニカ国	0.726	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 スリナム	0.725	0.551	24.0	–7	0.972	2	0.448	99	0.033[f]	2010 M
97 チュニジア	0.725	0.562	22.5	–3	0.904	4	0.289	58	0.006	2011/2012 M
99 ドミニカ共和国	0.722	0.565	21.7	1	0.990	1	0.470	107	0.025	2013 D
99 セントビンセント・グレナディーン	0.722	..	..	..	..	..	..	..	..	..
101 トンガ	0.721	..	..	..	0.969	2	0.659	152	..	..
102 リビア	0.716	..	..	..	0.950	2	0.167	38	0.005	2007 P
103 ベリーズ	0.706	0.546	22.7	–6	0.967	2	0.375	81	0.030	2011 M
104 サモア	0.704	..	..	..	..	..	0.439	97	..	..
105 モルディブ	0.701	0.529	24.6	–9	0.937	3	0.312	64	0.008	2009 D
105 ウズベキスタン	0.701	0.590	15.8	10	0.946	3	0.287	57	0.013	2006 M
人間開発中位グループ										
107 モルドバ	0.699	0.628	10.2	21	1.010	1	0.232	46	0.004	2012 M
108 ボツワナ	0.698	0.433	37.9	–23	0.984	1	0.435	95	..	..
109 ガボン	0.697	0.531	23.9	–3	0.923	4	0.542	127	0.073	2012 D
110 パラグアイ	0.693	0.524	24.3	–5	0.966	2	0.464	104	..	..
111 エジプト	0.691	0.491	29.0	–10	0.884	5	0.565	135	0.016[i]	2014 D
111 トルクメニスタン	0.691	..	..	..	..	..	..	..	0.011	2006 M

	人間開発指数(HDI)	不平等調整済み人間開発指数(IHDI)			ジェンダー開発指数(GDI)		ジェンダー不平等指数(GII)		多次元貧困指数[a](MPI)	
	値	値	総合損失(%)	HDIランクとの違い[b]	値	グループ[c]	値	ランク		年と調査[d]
HDIランク	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	値	2006–2015
113 インドネシア	0.689	0.563	18.2	9	0.926	3	0.467	105	0.024[g]	2012 D
114 パレスチナ国	0.684	0.581	15.1	13	0.867	5	..	..	0.005	2014 M
115 ベトナム	0.683	0.562	17.8	9	1.010	1	0.337	71	0.016[g]	2013/2014 M
116 フィリピン	0.682	0.556	18.4	8	1.001	1	0.436	96	0.033[g,j]	2013 D
117 エルサルバドル	0.680	0.529	22.2	3	0.958	2	0.384	85	..	..
118 ボリビア	0.674	0.478	29.0	–6	0.934	3	0.446	98	0.097	2008 D
119 南アフリカ	0.666	0.435	34.7	–12	0.962	2	0.394	90	0.041	2012 N
120 キルギス	0.664	0.582	12.3	20	0.967	2	0.394	90	0.008	2014 M
121 イラク	0.649	0.505	22.3	1	0.804	5	0.525	123	0.052	2011 M
122 カーボヴェルデ	0.648	0.518	20.1	4	..	..	..	..	..	..
123 モロッコ	0.647	0.456	29.5	–2	0.826	5	0.494	113	0.069	2011 P
124 ニカラグア	0.645	0.479	25.8	1	0.961	2	0.462	103	0.088	2011/2012 D
125 グアテマラ	0.640	0.450	29.6	–2	0.959	2	0.494	113	..	..
125 ナミビア	0.640	0.415	35.2	–13	0.986	1	0.474	108	0.205	2013 D
127 ガイアナ	0.638	0.518	18.8	10	0.943	3	0.508	117	0.031	2009 D
127 ミクロネシア	0.638	..	..	..	..	..	..	..	..	..
129 タジキスタン	0.627	0.532	15.2	16	0.930	3	0.322	65	0.031	2012 D
130 ホンジュラス	0.625	0.443	29.2	0	0.942	3	0.461	101	0.098[k]	2011/2012 D
131 インド	0.624	0.454	27.2	4	0.819	5	0.530	125	0.282	2005/2006 D
132 ブータン	0.607	0.428	29.4	–3	0.900	5	0.477	110	0.128	2010 M
133 東ティモール	0.605	0.416	31.2	–5	0.858	5	..	..	0.322	2009/2010 D
134 バヌアツ	0.597	0.494	17.2	12	..	..	..	..	0.135	2007 M
135 コンゴ共和国	0.592	0.446	24.8	6	0.932	3	0.592	141	0.192	2011/2012 D
135 赤道ギニア	0.592	..	..	..	..	..	..	..	..	..
137 キリバス	0.588	0.394	33.1	–7	..	..	..	..	..	..
138 ラオス	0.586	0.427	27.1	1	0.924	4	0.468	106	0.186	2011/2012 M
139 バングラデシュ	0.579	0.412	28.9	–2	0.927	3	0.520	119	0.188	2014 D
139 ガーナ	0.579	0.391	32.5	–8	0.899	5	0.547	131	0.147	2014 D
139 ザンビア	0.579	0.373	35.6	–11	0.924	4	0.526	124	0.264	2013/2014 D
142 サントメ・プリンシペ	0.574	0.432	24.7	7	0.907	4	0.524	122	0.217	2008/2009 D
143 カンボジア	0.563	0.436	22.5	11	0.892	5	0.479	112	0.150	2014 D
144 ネパール	0.558	0.407	27.0	2	0.925	4	0.497	115	0.116	2014 M
145 ミャンマー	0.556	..	..	..	..	..	0.374	80	..	..
146 ケニア	0.555	0.391	29.5	–1	0.919	4	0.565	135	0.166	2014 D
147 パキスタン	0.550	0.380	30.9	–2	0.742	5	0.546	130	0.237	2012/2013 D
人間開発低位グループ										
148 スワジランド	0.541	0.361	33.3	–5	0.853	5	0.566	137	0.113	2010 M
149 シリア	0.536	0.419	21.8	10	0.851	5	0.554	133	0.028	2009 P
150 アンゴラ	0.533	0.336	37.0	–8	..	..	..	..	..	..
151 タンザニア	0.531	0.396	25.4	7	0.937	3	0.544	129	0.335	2010 D
152 ナイジェリア	0.527	0.328	37.8	–10	0.847	5	..	..	0.279	2013 D
153 カメルーン	0.518	0.348	32.8	–1	0.853	5	0.568	138	0.260	2011 D
154 パプアニューギニア	0.516	..	..	..	..	..	0.595	143	..	..
154 ジンバブエ	0.516	0.369	28.5	2	0.927	3	0.540	126	0.128	2014 M
156 ソロモン諸島	0.515	0.392	23.8	9	..	..	..	..	..	..
157 モーリタニア	0.513	0.347	32.4	1	0.818	5	0.626	147	0.291	2011 M
158 マダガスカル	0.512	0.374	27.0	7	0.948	3	..	..	0.420	2008/2009 D
159 ルワンダ	0.498	0.339	31.9	1	0.992	1	0.383	84	0.253	2014/2015 D
160 コモロ	0.497	0.270	45.8	–18	0.817	5	..	..	0.165	2012 D/M
160 レソト	0.497	0.320	35.6	–6	0.962	2	0.549	132	0.227	2009 D
162 セネガル	0.494	0.331	33.1	1	0.886	5	0.521	120	0.278	2014 D
163 ハイチ	0.493	0.298	39.6	–7	..	..	0.593	142	0.242	2012 D
163 ウガンダ	0.493	0.341	30.9	6	0.878	5	0.522	121	0.359	2011 D
165 スーダン	0.490	..	..	..	0.839	5	0.575	140	0.290	2010 M
166 トーゴ	0.487	0.332	31.9	5	0.841	5	0.556	134	0.242	2013/2014 D
167 ベナン	0.485	0.304	37.4	–3	0.858	5	0.613	144	0.343	2011/2012 D
168 イエメン	0.482	0.320	33.7	0	0.737	5	0.767	159	0.200	2013 D
169 アフガニスタン	0.479	0.327	31.8	3	0.609	5	0.667	154	0.293[f]	2010/2011 M
170 マラウイ	0.476	0.328	31.2	5	0.921	4	0.614	145	0.273	2013/2014 M

	人間開発指数(HDI)	不平等調整済み人間開発指数(IHDI)			ジェンダー開発指数(GDI)		ジェンダー不平等指数(GII)		多次元貧困指数[a](MPI)	
	値	値	総合損失(%)	HDIランクとの違い[b]	値	グループ[c]	値	ランク		年と調査[d]
HDIランク	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	値	2006–2015
171 コートジボワール	0.474	0.294	37.8	–2	0.814	5	0.672	155	0.307	2011/2012 D
172 ジブチ	0.473	0.310	34.6	3	..	..	..	..	0.127	2006 M
173 ガンビア	0.452	..	..	..	0.878	5	0.641	148	0.289	2013 D
174 エチオピア	0.448	0.330	26.3	10	0.842	5	0.499	116	0.537	2011 D
175 マリ	0.442	0.293	33.7	0	0.786	5	0.689	156	0.456	2012/2013 D
176 コンゴ民主共和国	0.435	0.297	31.9	3	0.832	5	0.663	153	0.369	2013/2014 D
177 リベリア	0.427	0.284	33.4	1	0.830	5	0.649	150	0.356	2013 D
178 ギニアビサウ	0.424	0.257	39.3	–5	..	..	..	..	0.495	2006 M
179 エリトリア	0.420	..	..	..	..	..	..	..	..	..
179 シエラレオネ	0.420	0.262	37.8	–3	0.871	5	0.650	151	0.411	2013 D
181 モザンビーク	0.418	0.280	33.0	3	0.879	5	0.574	139	0.390	2011 D
181 南スーダン	0.418	..	..	..	..	..	..	..	0.551	2010 M
183 ギニア	0.414	0.270	34.8	2	0.784	5	..	..	0.425	2012 D/M
184 ブルンジ	0.404	0.276	31.5	4	0.919	4	0.474	108	0.442	2010 D
185 ブルキナファソ	0.402	0.267	33.6	2	0.874	5	0.615	146	0.508	2010 D
186 チャド	0.396	0.238	39.9	–1	0.765	5	0.695	157	0.545	2010 M
187 ニジェール	0.353	0.253	28.3	1	0.732	5	0.695	157	0.584	2012 D
188 中央アフリカ	0.352	0.199	43.5	0	0.776	5	0.648	149	0.424	2010 M
他の国と地域										
朝鮮民主主義人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
マーシャル諸島	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
モナコ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
ナウル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
サンマリノ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
ソマリア	..	..	..	..	..	..	..	..	0.500	2006 M
ツバル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
HDIランクごとのグループ										
人間開発最高位グループ	0.892	0.793	11.1	—	0.980	—	0.174	—	..	—
人間開発高位グループ	0.746	0.597	20.0	—	0.958	—	0.291	—	..	—
人間開発中位グループ	0.631	0.469	25.7	—	0.871	—	0.491	—	..	—
人間開発低位グループ	0.497	0.337	32.3	—	0.849	—	0.590	—	..	—
開発途上国	0.668	0.499	25.2	—	0.913	—	0.469	—	..	—
領域										
アラブ諸国	0.687	0.498	27.5	—	0.856	—	0.535	—	..	—
東アジア・太平洋諸国	0.720	0.581	19.3	—	0.956	—	0.315	—	..	—
欧州・中央アジア	0.756	0.660	12.7	—	0.951	—	0.279	—	..	—
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	0.751	0.575	23.4	—	0.981	—	0.390	—	..	—
南アジア	0.621	0.449	27.7	—	0.822	—	0.520	—	..	—
サハラ以南アフリカ	0.523	0.355	32.2	—	0.877	—	0.572	—	..	—
後発開発途上国	0.508	0.356	30.0	—	0.874	—	0.555	—	..	—
小島嶼開発途上国	0.667	0.500	25.1	—	..	—	0.463	—	..	—
経済協力開発機構(OECD)	0.887	0.776	12.6	—	0.974	—	0.194	—	..	—
世界	**0.717**	**0.557**	**22.3**	**—**	**0.938**	**—**	**0.443**	**—**	**..**	—

注)

a すべての国に全指標が備わってはいないため、各国の比較には注意を要する。指標が欠けている場合には、他の指標の加重値が合計 100%になるように調整した。詳しくは http://hdr.undp.org/sites/default/files/hdr2016_technical_notes.pdf のテクニカルノート 5 を参照。

b 不平等調整済み人間開発指数 (IHDI) が算出されている国々に基づく。

c HDI 値のジェンダー平価からの絶対偏差により各国を5つのグループに分けた。

d D は人口保健調査、M は複数指数クラスター調査、Pはアラブ圏人口家庭保健調査、N は各国調査からのデータを示す (各国調査の一覧は http://hdr.undp.org/en/faq-page/multidimensional-poverty-index-mpi を参照)。

e 都市部のみが対象。

f 子どもの死亡率に関する指標が欠けている。

g 栄養に関する指標が欠けている。

h 床の材質に関する指標が欠けている。

i 炊事用燃料に関する指標が欠けている。

j 就学状況に関する指標が欠けている。

k 電力に関する指標が欠けている。

主なデータ源)

第 1 列 : UNDESA (2015) , UNESCO Institute for Statistics (2016) , United Nations Statistics Division (2016) , World Bank (2016b) , Barro and Lee (2016) と IMF (2016) のデータを基に人間開発報告書室 (HDRO) が算出。

第 2 列 : 第 1 列のデータと、平均寿命、就学年数、所得または消費のそれぞれの分布における格差に関するデータを基に、HDRO が算出。詳しくは http://hdr.undp.org/sites/default/files/hdr2016_technical_notes.pdfのテクニカルノート 2 を参照。

第 3 列 : 第 1 列と第 2 列のデータを基に算出。

第 4 列 : 第 2 列のデータと、不平等調整済み HDI が算出されている国々の HDI ランキングの再計算を基に算出。

第 5 列 : UNDESA (2015) , UNESCO Institute for Statistics (2016) , Barro and Lee (2016) , World Bank (2016b) , ILO (2016) , IMF (2016) のデータを基に HDRO が算出。

第 6 列 : 第 5 列のデータを基に算出。

第 7 列 : UN Maternal Mortality Estimation Group (2016) , UNDESA (2015) , IPU (2016) , UNESCO Institute for Statistics (2016) , ILO (2016) のデータを基に HDRO が算出。

第 8 列 : 第 7 列のデータを基に算出。

第 9 列・第 10 列 : テクニカルノート 5 (http://hdr.undp.org/sites/default/files/hdr2016_technical_notes.pdfで入手可能) で説明されている修正された方法論を用い、第10列にあげたさまざまな世帯調査から、教育、保健、生活水準における世帯の欠乏を基にHDROが算出。

注釈

1 UNFPA 2014.
2 United Nations 2015a.
3 United Nations 2015b.
4 UNDP 1990.
5 United Nations 2015a.
6 United Nations 2016.
7 United Nations 2016.
8 UNICEF 2014.
9 IEA 2016.
10 UNAIDS 2016a.
11 UNHCR 2016.
12 UNDP 2014.
13 SIDA 2015.
14 UNDP 2015a.
15 UNDESA 2016.
16 WHO 2011.
17 UNFPA 2015.
18 ILGA 2016.
19 Charmes 2015.
20 Abadeer 2015.
21 Human Development Report Office calculation using data from Milanovi´c (2016).
22 The Social Progress Imperative's Social Progress Index website (www.socialprogressimperative.org/global-index/, accessed 12 December 2016).
23 The Sustainable Development Solutions Network's World Happiness Report website (http://worldhappiness.report, accessed 12 December 2016).
24 The Organisation for Economic Co-operation and Development's Better Life Index website (www.oecdbetterlifeindex.org, accessed 12 December 2016).
25 Centre for Bhutan Studies and GNH Research's Gross National Happiness Index website (www.grossnationalhappiness.com/articles/, accessed 12 December 2016).
26 In 2009 the UN Secretary-General created the Global Pulse initiative aiming to harness Big Data as a public good in the service of sustainable development and humanitarian action. In 2014 the UN Statistical Commission formed a Global Working Group on Big Data. The Global Partnership on Sustainable Development Data was formed among governments, corporate, UN and international financial institutions, nonprofits and academic stakeholders. It currently has 150 members.
27 Demirgüç-Kunt and others 2014.
28 Harris and Marks 2009.
29 WFP 2016.
30 World Bank 2016a.
31 UNESCO 2013.
32 World Bank 2015a.
33 The Economist 2016.
34 UNDESA 2016.
35 WEF 2016.
36 Cecchini and others 2015.
37 Cashin 2016.
38 UN Women 2016.
39 UNDESA 2016.
40 UNDESA 2016.
41 UNAIDS 2016b.
42 WHO 2016.
43 The Guardian 2016.
44 WHO 2016.
45 World Bank 2015b.
46 World Bank 2015b.
47 UNDP 2015b.
48 Demos Helsinki 2016.
49 United Nations 2013.
50 UN Women 2015..

参考文献

Abadeer, A. 2015. *Norms and Gender Discrimination in the Arab World.* New York: Palgrave Macmillan.

Barro, R.J., and J.-W. Lee. 2016. Dataset of Educational Attainment, February 2016 Revision. www.barrolee.com. Accessed 8 June 2016.

Cashin, C. 2016. *Health Financing Policy: The Macroeconomic, Fiscal, and Public Finance Context.* World Bank Studies. Washington, DC. http://elibrary.worldbank.org/doi/abs/10.1596/978-1-4648-0796-1. Accessed 7 November 2016.

Cecchini, S., F. Filgueira, R. Martínez and C. Rossel. 2015. *Towards Universal Social Protection. Latin American Pathways and Policy Tools.* Santiago, Chile: Economic Commission for Latin America and the Caribbean.

Charmes, J. 2015. "Time Use Across the World: Findings of a World Compilation of Time Use Surveys." HDRO Occasional Paper. www.hdr.undp.org/sites/default/files/charmes_hdr_2015_final.pdf. Accessed 27 October 2016.

Demirgüç-Kunt, A., L.F. Klapper, D. Singer and P. Van Oudheusden. 2014. "The Global Findex Database 2014: Measuring Financial Inclusion around the World." Policy Research Working Paper 7255. World Bank, Washington, DC. http://documents.worldbank.org/curated/en/187761468179367706/pdf/WPS7255.pdf. Accessed 21 December 2016.

Demos Helsinki. 2016. "Thousands to Receive Basic Income in Finland: A Trial That Could Lead to the Greatest Societal Transformation of our Time." Helsinki. www.demoshelsinki.fi/en/2016/08/30/thousands-to-receive-basic-income-in-finland-a-trial-that-could-lead-to-the-greatest-societal-transformation-of-our-time/. Accessed 7 November 2016.

***The Economist*. 2016.** "Early Childhood Development: Give Me a Child." 29 October.

***The Guardian*. 2016.** "Brazil is 'Badly Losing' the Battle against Zika Virus, Says Health Minister." 26 January. www.theguardian.com/world/2016/jan/26/brazil-zika-virus-health-minister-armed-forces-eradication. Accessed 30 November 2016.

Harris, R., and W. Marks. 2009. "Compact Ultrasound for Improving Maternal and Prenatal Care in Low-Resource Settings: Review of Potential Benefits, Implementation Challenges, and Public Health Issues." J*ournal of Ultrasound Medicine* 28: 1067–1076.

IEA (International Energy Agency). 2016. *Energy and Air Pollution: World Energy Outlook Special Report.* Paris. www.iea.org/publications/freepublications/publication/WorldEnergyOutlookSpecialReport2016EnergyandAirPollution.pdf. Accessed 23 August 2016.

ILGA (International Lesbian, Gay, Bisexual, Trans, and Intersex Association). 2016. "Sexual Orientation Laws in the World: Criminalisation." Geneva. http://ilga.org/downloads/04_ILGA_WorldMap_ENGLISH_Crime_May2016.pdf. Accessed 26 October 2016.

ILO (International Labour Organization). 2016. *Key Indicators of the Labour Market: 9th edition.* Geneva. www.ilo.org/kilm. Accessed 9 June 2016.

IMF (International Monetary Fund). 2016. World Economic Outlook database. Washington, DC. www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/02/. Accessed 10 October 2016.

IPU (Inter-Parliamentary Union). 2016. Women in national parliaments. www.ipu.org/wmn-e/classif-arc.htm. Accessed 19 July 2016.

Milanović, B. 2016. *Global Inequality: A New Approach for the Age of Globalization.* Cambridge, MA: The Belknap Press of Harvard University Press.

SIDA (Swedish International Development Agency). 2015. *Women and Land Rights.* Stockholm. www.sida.se/English/contact-us/offices-in-sweden/?epieditmode=true. Accessed 26 October 2016.

UNAIDS (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS). 2016a. *AIDS by the Numbers.* Geneva. www.unaids.org/sites/default/files/media_asset/AIDS-by-the-numbers-2016_en.pdf. Accessed 23 August 2016.

———**. 2016b.** *Global Aids Update 2016.* Geneva. www.unaids.org/sites/default/files/media_asset/global-AIDS-update-2016_en.pdf. Accessed 25 August 2016.

UNDESA (United Nations Department of Economic and Social Affairs). 2015. *World Population Prospects: The 2015 Revision.* New York. https://esa.un.org/unpd/wpp/. Accessed 19 July 2016.

———**. 2016.** *Global Sustainable Development Report.* https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2328Global%20Sustainable%20development%20report%202016%20(final).pdf. Accessed 1 November 2016.

UNDP (United Nations Development Programme). 1990. *Human Development Report 1990: Concept and Measurement of Human Development.* New York. http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr1990. Accessed 11 October 2016.

———**. 2014.** *Beyond Geography, Unlocking Human Potential.* Kathmandu. www.hdr.undp.org/sites/default/files/nepal_nhdr_2014-final.pdf. Accessed 26 October 2016.

———**. 2015a.** *Growth that Works for All: Viet Nam Human Development Report 2015 on Inclusive Growth.* Hanoi. www.hdr.undp.org/sites/default/files/nhdr_2015_e.pdf. Accessed 26 October 2016.

———**. 2015b.** *Human Development Report 2015. Work for Human Development.* New York. http://hdr.undp.org/sites/default/files/2015_human_development_report.pdf. Accessed 11 October 2016.

UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization). 2013. *Education for All Global Monitoring Report—Girls' Education—The Facts.* Paris.

UNESCO (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) Institutes for Statistics. 2016. Data Centre. http://data.uis.unesco.org. Accessed 10 June 2016.

UNFPA (United Nations Population Fund). 2014. *State of World Population 2014: The Power of 1.8 Billion.* New York. www.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/EN-SWOP14-Report_FINAL-web.pdf. Accessed 20 October 2016.

———. **2015.** *State of World Population 2015*. www.unfpa.org/migration. Accessed 26 October 2016.

UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 2016. *Global Trends. Forced Displacement in 2015*. Geneva. https://s3.amazonaws.com/unhcrsharedmedia/2016/2016-06-20-global-trends/2016-06-14
-Global-Trends-2015.pdf. Accessed 23 August 2016.

UNICEF (United Nations Children's Fund). 2014. *Ending Child Marriage: Progress and Prospects*. New York. www.unicef.org/media/files/Child_Marriage_Report_7_17_LR..pdf. Accessed 23 August 2016

United Nations. 2013. "Promotion and Protection of the Right to Freedom of Opinion and Expression." Note by the Secretary-General. A/68/362. New York. https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N13/464/76/pdf/N1346476.pdf?OpenElement. Accessed 7 November 2016.

———. **2015a.** *The Millennium Development Goals Report 2015*. New York. www.un.org/millenniumgoals/2015_MDG_Report/pdf/MDG%202015%20rev%20(July%201).pdf. Accessed 23 August 2016.

———. **2015b.** "Transforming Our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development. Resolution adopted by the General Assembly on 25 September 2015." New York. www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/70/1&Lang=E. Accessed 11 October 2016.

———. **2016.** *The Sustainable Development Goals Report 2016*. New York. http://unstats.un.org/sdgs/report/2016/The%20Sustainable%20Development%20Goals%20Report%202016.pdf. Accessed 23 August 2016.

United Nations Statistics Division. 2016. National Accounts Main Aggregates Database. http://unstats.un.org/unsd/snaama. Accessed 15 October 2016.

UN Maternal Mortality Estimation Group (World Health Organization, United Nations Children's Fund, United Nations Population Fund and World Bank). 2016. Maternal mortality data. http://data.unicef.org/topic/maternal-health/maternal-mortality/. Accessed 28 April 2016.

UN Women (United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women). 2015. "World Leaders Agree: We Must Close the Gender Gap: Historic Gathering Boosts Political Commitment for Women's Empowerment at the Highest Levels." Press reslease, 27 September. New York. www.unwomen.org/en/news/stories/2015/9/press-release-global-leaders-meeting. Accessed 12 December 2016.

———. **2016.** "Facts and Figures: Leadership and Political Participation: Women in Parliaments." www.unwomen.org/en/what-we-do/leadership-and-political-participation/facts
-and-figures. Accessed 22 November 2016.

WEF (World Economic Forum). 2016. *The Future of Jobs. Employment, Skills and Workforce Strategy for the Fourth Industrial Revolution*. Geneva. http://www3.weforum.org/docs/WEF_Future_of_Jobs.pdf. Accessed 25 August 2016.

WFP (World Food Programme). 2016. "School Meals." Rome. www.wfp.org/school-meals. Accessed 7 November 2016.

WHO (World Health Organization). 2011. *World Report on Disability*. www.who.int/disabilities/world_report/2011/en/. Accessed 28 November 2016.

———. **2016.** "Zika Strategic Response Plan." Geneva. http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/246091/1/WHO-ZIKV-SRF-16.3-eng.pdf. Accessed 12 December 2016.

World Bank. 2015a. "Boosting the Health of Toddlers' Bodies and Brains Brings Multiple Benefits: But Too Often the Wrong Methods Are Used." Washington, DC. www.worldbank.org/en/topic/earlychildhooddevelopment/overview. Accessed 7 November 2016.

———. **2015b.** "5 Ways to Reduce the Drivers of Climate Change." Washington, DC. www.worldbank.org/en/news/feature/2015/03/18/5-ways-reduce-drivers-climate-change?cid
=CCG_TTccgEN_D_EXT. Accessed 7 November 2016.

———. **2016a.** *Poverty and Shared Prosperity 2016: Taking on Inequality*. Washington DC. www.worldbank.org/en/publication/poverty-and-shared-prosperity. Accessed 22 November 2016.

———. **2016b.** World Development Indicators database. Washington, DC. http://data.worldbank.org. Accessed 14 October 2016.

各国の人間開発ランク2015

アイスランド	9
アイルランド	8
アゼルバイジャン	78
アフガニスタン	169
アラブ首長国連邦	42
アルジェリア	83
アルゼンチン	45
アルバニア	75
アルメニア	84
アンゴラ	150
アンティグア・バーブーダ	62
アンドラ	32
イエメン	168
イスラエル	19
イタリア	26
イラク	121
イラン	69
インド	131
インドネシア	113
ウガンダ	163
ウクライナ	84
ウズベキスタン	105
ウルグアイ	54
英国	16
エクアドル	89
エジプト	111
エストニア	30
エチオピア	174
エリトリア	179
エルサルバドル	117
オーストラリア	2
オーストリア	24
オマーン	52
オランダ	7
ガーナ	139
カーボヴェルデ	122
ガイアナ	127
カザフスタン	56
カタール	33
カナダ	10
ガボン	109
カメルーン	153
韓国	18
ガンビア	173
カンボジア	143
ギニア	183
ギニアビサウ	178
キプロス	33
キューバ	68
ギリシャ	29
キリバス	137
キルギス	120
グアテマラ	125
クウェート	51
グレナダ	79
クロアチア	45
ケニア	146
コートジボワール	171
コスタリカ	66
コモロ	160
コロンビア	95
コンゴ共和国	135
コンゴ民主共和国	176
サウジアラビア	38
サモア	104
サントメ・プリンシペ	142
ザンビア	139
シエラレオネ	179
ジブチ	172
ジャマイカ	94
ジョージア	70
シリア	149
シンガポール	5
ジンバブエ	154
スーダン	165
スイス	2
スウェーデン	14
スペイン	27
スリナム	97
スリランカ	73
スロバキア	40
スロベニア	25
スワジランド	148
セーシェル	63
赤道ギニア	135
セネガル	162
セルビア	66
セントクリストファー・ネーヴィス	74
セントビンセント・グレナディーン	99
セントルシア	92
ソロモン諸島	156
タイ	87
タジキスタン	129
タンザニア	151
チェコ	28
チャド	186
中央アフリカ	188
中国	90
チュニジア	97
チリ	38
デンマーク	5
トーゴ	166
ドイツ	4
ドミニカ国	96
ドミニカ共和国	99
トリニダード・トバゴ	65
トルクメニスタン	111
トルコ	71
トンガ	101
ナイジェリア	152
ナミビア	125
ニカラグア	124
ニジェール	187
日本	17
ニュージーランド	13
ネパール	144
ノルウェー	1
バーレーン	47
ハイチ	163
パキスタン	147
パナマ	60
バヌアツ	134
バハマ	58
パプアニューギニア	154
パラオ	60
パラグアイ	110
バルバドス	54
パレスチナ国	114
ハンガリー	43
バングラデシュ	139
東ティモール	133
ブータン	132
フィジー	91
フィリピン	116
フィンランド	23
ブラジル	79
フランス	21
ブルガリア	56
ブルキナファソ	185
ブルネイ	30
ブルンジ	184
米国	10
ベトナム	115
ベナン	167
ベネズエラ	71
ベラルーシ	52
ベリーズ	103
ペルー	87
ベルギー	22
ポーランド	36
ボスニア・ヘルツェゴビナ	81
ボツワナ	108
ボリビア	118
ポルトガル	41
香港(SAR)	12
ホンジュラス	130
マケドニア(旧ユーゴスラビア)	82
マダガスカル	158
マラウイ	170
マリ	175
マルタ	33
マレーシア	59
ミクロネシア	127
南アフリカ	119
南スーダン	181
ミャンマー	145
メキシコ	77
モーリシャス	64
モーリタニア	157
モザンビーク	181
モルディブ	105
モルドバ	107
モロッコ	123
モンゴル	92
モンテネグロ	48
ヨルダン	86
ラオス	138
ラトビア	44
リトアニア	37
リビア	102
リヒテンシュタイン	15
リベリア	177
ルーマニア	50
ルクセンブルク	20
ルワンダ	159
レソト	160
レバノン	76
ロシア	49

発行：国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70
UN ハウス8F
www.jp.undp.org

普遍主義は人間開発のアプローチの核心にある。現在および将来において、誰もが自分の可能性を全うできるように、少数の人々でも大部分の人々でもなく、世界中のあらゆる場所にいるすべての人のために人間の自由を拡大しなければならない。地球上の誰をも置き去りにしないというこの精神は、アジェンダ2030および持続可能な開発目標（SDGs）にも共有されている。したがって、人間開発はすべての人々のために保証されなければならない。

この四半世紀にわたり、人間開発は目覚ましい前進を遂げ、数十億人の生活を豊かにした。しかし、前進は均等でなく、一部の集団やコミュニティ、社会を素通りしている。人間開発の基本部分しか達成されていない場合もあれば、それすら達成されていない場合もある。特定の場所にいる人々や特定の状況にある人々の人間開発の不足が著しい。

そして、普遍的な人間開発に対する大きな障害が未だに残り続けている。その一部は社会的・政治的なアイデンティティや関係に深く根を下ろしている。たとえば、公然たる暴力、差別的な法律、排除的な社会規範、政治参加の偏り、機会の不均等な分配などである。

しかしながら、人間開発は基本的ニーズを満たすこと以上のものである。人間開発には、動的な世界において重要であり、生活の条件を変えることにつながる発言力と自律性も含まれる。人間開発は主体性と自己決定、選択の自由、結果を作り上げる自由に関わるものである。

すべての人のための人間開発には、人間開発のアプローチのいくつかの側面に焦点を絞り直すことが求められる。すなわち、個人の能力だけではなく集団としての能力、福祉だけでなく発言力と自律性、多様性だけでなく包摂が必要である。また、平均値と数量的な成果にとどまらない評価の視点にも焦点を合わせる必要がある。

取り残された人々への手当てには、国レベルでの4本柱の戦略が必要となる。第1に、普遍的な政策によって、取り残された人々に到達すること。第2に、特別なニーズをもつ集団のための施策を追求すること。第3に、人間開発を強靭にすること。そして第4に、取り残された人々を力づけることである。国レベルの政策は、任務の権限や統治構造、国際機関の仕事といった問題に対処するグローバルなレベルでの行動によって補われなければならない。

変革は可能であり、変容を果たせると考えられる理由は十分にある。今日、困難な課題に思えることも、明日には克服できるようになる。誰をも置き去りにしないという刺激的なアジェンダの達成まで、世界に残された時間は15年足らずである。私たちは、心と頭と手を一つにして平和と繁栄の実現に向けて努力し、互いに協力し合いながら人間と地球のバランスを取ることに向かっていくだろう。このような目標が達成されれば、私たちは道の終点にたどり着く。そして後ろを振り返り、誰をも置き去りにされていないことを知るだろう。

「人類がこの25年間に成し遂げたことは、根本的な変革は可能であるという希望を私たちに与えてくれる。
私たちは、自分たちが達成したことの上にさらに積み重ね、課題を克服する新たな可能性を探り、
かつては達成できないと思われていたことを達成することができる。希望の実現は、もう手の届く範囲にある」

――国連開発計画（UNDP）総裁　ヘレン・クラーク

「すべての人のための人間開発は、私たちの国を超越する取り組みであり、
私たちは自分たちの働きで他の国々の市民の生活を豊かにしたいと思っている」

――コロンビア大統領、2016年ノーベル平和賞受賞者 フアン・マヌエル・サントス

「持続可能性を行動指針の原則にする責任を、私たちは日々担っている
――責任ある政治家として、企業と社会の意思決定者として、私たちの将来に本当に関心をもつ個人として」

――ドイツ首相　アンゲラ・メルケル

「貧困と欠乏の実態をより明確に捉えることが、効果的な政策と介入の立案と実施、
そして限られた資源を最大の効果が出るところへ振り向けることへの根本的な第1歩となる」

――ビル＆メリンダ・ゲイツ財団共同会長　メリンダ・ゲイツ

「人間開発は普遍主義を反映する――すべての人の生活が大事であり、すべての人の生活に同等の価値がある。
すべての人の生活を豊かにし、私たちの生活の可能性を完全に実現できるようにするために、
人間開発は維持されるとともに持続可能なものにされなければならない」

――人間開発報告書主筆　セリム・ジャハン